

伊 勢 市 公 報

第 119 号
平成 22 年 10 月 20 日
水 曜 日

目 次

	頁
条 例	
○ 伊勢市都市計画税条例の一部を改正する条例	2
○ 伊勢市中心身障害児通園施設おおぞら児童園条例の一部を改正する条例	4
○ 伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例	6
○ 伊勢市廃棄物投棄場条例の一部を改正する条例	8
○ 伊勢市上水道給水条例の一部を改正する条例	11
○ 伊勢市公共下水道条例の一部を改正する条例	17
○ 伊勢市火災予防条例の一部を改正する条例	21
規 則	
○ 伊勢市庁舎管理規則の一部を改正する規則	23
告 示	
○ 道路の区域の変更について	25
○ 地縁団体「西区自治会」の代表者変更に伴う告示について	26
○ 平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率の状況について	27
○ 平成 21 年度決算に基づく資金不足比率の状況について	28
○ 平成 21 年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の要領について	29
○ 平成 22 年度補正予算の要領について	89
選挙管理委員会告示	
○ 三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿関係 ・ 三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧日時及び場所について	93
上下水道告示	
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店指定について	94
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	95
公 告	
○ 農用地利用集積計画	96
○ 伊勢市国民保護計画の変更の公表について	97
○ 公示送達	98
○ 土地収用法に係る裁決申請書等の縦覧について	99
○ 土地収用法第 47 条の 3 第 1 項の書類の写しの縦覧について	101
○ 公示送達	103
○ 伊勢市土地利用基本構想（案）の公表について	104
公 表	
○ 監査委員公表	107
○ 監査委員公表	113

伊勢市都市計画税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 22 年 10 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市条例第 31 号

伊勢市都市計画税条例の一部を改正する条例

伊勢市都市計画税条例（平成 17 年伊勢市条例第 53 号）の一部を次のように改正する。

附則第 1 の 5 項を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の伊勢市都市計画税条例の規定は、平成 23 年度以後の年度分の都市計画税について適用し、平成 22 年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

伊勢市心身障害児通園施設おおぞら児童園条例の一部を改正する条例を

ここに公布する。

平成 22 年 10 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市条例第32号

伊勢市中心身障害児通園施設おおぞら児童園条例の一部を改正する条例

伊勢市中心身障害児通園施設おおぞら児童園条例（平成17年伊勢市条例第98号）の一部を次のように改正する。

第3条中「20人」を「25人」に改める。

第4条中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

- (2) その保護者が児童デイサービスに係る支援法第22条第1項の規定による支給決定を受けた障害児であって、小学校の特別支援学級又は特別支援学校の小学部に就学しているもの

第5条第1項中「第1号」の次に「又は第2号」を加え、同条第2項中「第2号」を「第3号」に改める。

附 則

この条例は、平成23年1月1日から施行する。

伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 22 年 10 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市条例第 33 号

伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例

伊勢市国民健康保険条例（平成 17 年伊勢市条例第 101 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条中「第 72 条の 5」を「第 72 条の 4」に改める。

第 11 条の 2 第 2 号中「法第 72 条の 4 第 1 項の規定による繰入金、法第 72 条の 5 の規定による負担金」を「法第 72 条の 4 の規定による負担金」に改める。

第 13 条第 1 項中「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」を「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に、「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に改める。

第 22 条第 1 項第 1 号中「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に改める。

附則第 3 条（見出しを含む。）中「平成 20 年度及び平成 21 年度」を「平成 22 年度から平成 25 年度までの各年度」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

伊勢市廃棄物投棄場条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 22 年 10 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市条例第 34 号

伊勢市廃棄物投棄場条例の一部を改正する条例

伊勢市廃棄物投棄場条例（平成 17 年伊勢市条例第 130 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の見出し中「、位置及び使用地区」を「及び位置」に改め、同条の表を次のように改める。

名称	位置
伊勢廃棄物投棄場	伊勢市朝熊町 2892 番地 2
小俣廃棄物投棄場	伊勢市小俣町新村 92 番地 1

別表を次のように改める。

別表（第 4 条関係）

積載量	使用料
100kg 以下	200 円
101kg～200kg	400 円
201kg～300kg	600 円
301kg～400kg	800 円
401kg～500kg	1,000 円
501kg～1,000kg	2,000 円
1,001kg～1,500kg	4,000 円
1,501kg～2,000kg	6,000 円

2,001kg～2,500kg	8,000 円
2,501kg～3,000kg	10,000 円
3,001kg 以上	500kg 増すごとに 2,000 円加算

附 則

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

伊勢市上水道給水条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 22 年 10 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市条例第 35 号

伊勢市上水道給水条例の一部を改正する条例

伊勢市上水道給水条例（平成 17 年伊勢市条例第 170 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条に次の 3 項を加える。

- 2 加入金の額は、別表第 1 のとおりとする。ただし、給水管の増径となる工事をする場合の加入金の額は、増径後の給水管の口径に係る加入金と増径前の給水管の口径に係る加入金の差額とする。
- 3 加入金は、第 13 条に規定する工事費の概算額と併せて納付しなければならない。
- 4 給水管の減径となる工事をする場合に生じる加入金の差額は返還しない。

第 29 条第 2 項中「別表第 1」を「別表第 2」に改め、同条第 5 項中「別表第 2」を「別表第 3」に改める。

第 32 条第 4 号を削る。

第 45 条第 4 号及び第 46 条中「第 29 条の料金」を「第 8 条の加入金、第 29 条の料金」に改める。

別表第 2 を別表第 3 とし、別表第 1 を別表第 2 とし、同表を次のように改める。

別表第 2（第 29 条関係）

メーターの 口径及び用 途	水道料金（1 月につき）		
	基本水量	基本料金	従量料金（1 立方メートルにつき）
13 ミリメー トル	5 立方メ ートル	860 円	5 立方メートルを超え 10 立方メ ートルまで 65 円

20 ミリメートル	5 立方メートル	990 円	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまで 132 円
25 ミリメートル	5 立方メートル	1,170 円	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまで 148 円
30 ミリメートル	5 立方メートル	3,350 円	30 立方メートルを超え 50 立方メートルまで 203 円
40 ミリメートル	5 立方メートル	4,900 円	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで 240 円
50 ミリメートル	5 立方メートル	10,740 円	100 立方メートルを超え 500 立方メートルまで 257 円
75 ミリメートル	5 立方メートル	20,320 円	500 立方メートルを超えるもの 264 円
100 ミリメートル	5 立方メートル	40,000 円	
150 ミリメートル	5 立方メートル	79,910 円	
公衆浴場用	100 立方メートル	6,480 円	72 円
臨時用	5 立方メートル	4,410 円	504 円
私設消火栓	1 栓につき	510 円	消防演習 1 栓 1 回 10 分毎 (10 分未

			満は 10 分とする。) 648 円
--	--	--	--------------------

備考

- 1 この表における用途の適用基準は、次のとおりとする。
 - (1) 公衆浴場用 公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和 32 年厚生省令第 38 号）第 2 条の規定により三重県知事が指定する公衆浴場入浴料金の統制額の適用を受けるもの及び公共用プール
 - (2) 臨時用 臨時に使用する売店、興行、工事現場その他これに類するもの
- 2 共用給水装置により、1 個のメーターを 2 戸以上の住宅で使用する場合は、当該水道使用者等の申請により、当該住宅の総使用水量をその戸数で除して得た水量を基礎とし、それぞれにメーターの口径 13 ミリメートルの料金を適用して算定した額の合計額とする。

附則の次に次の 1 表を加える。

別表第 1（第 8 条関係）

給水管の口径	加入金
13 ミリメートル	42,000 円
20 ミリメートル	84,000 円
25 ミリメートル	157,500 円
40 ミリメートル	405,300 円
50 ミリメートル	630,000 円
75 ミリメートル	1,417,500 円
100 ミリメートル	2,516,850 円
150 ミリメートル	5,660,550 円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の伊勢市上水道給水条例（以下「改正後の条例」という。）別表第 1 の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の工事の申込みに係る加入金について適用し、施行日の前日までの工事の申込みに係る加入金については、なお従前の例による。
- 3 改正後の条例別表第 2 の規定は、施行日から平成 23 年 5 月 31 日までの間における最初の定例日の翌日以降に係る水道料金から適用し、施行日から平成 23 年 5 月 31 日までの間における最初の定例日以前に係る水道料金については、なお従前の例による。

(平成 23 年度及び平成 24 年度における料金の特例)

- 4 平成 23 年 4 月以後の合併前の小俣町水道事業の給水区域における水道料金のうち、改正後の条例別表第 2 により算定した額が、この条例による改正前の伊勢市上水道給水条例別表第 1 により算定した額を超える場合は、その差額に次の表の左欄に掲げる年度の区分に応じ同表右欄に掲げる減額率を乗じて得た額(その額に 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。)を改正後の条例別表第 2 により算定した額から控除した額に 100 分の 105 を乗じて得た額(その額に 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。)を水道料金とする。

年度	減額率
平成 23 年度	2 / 3
平成 24 年度	1 / 3

(伊勢市上水道加入金に関する条例の廃止)

- 5 伊勢市上水道加入金に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 171 号）は廃止する。

(伊勢市上水道加入金に関する条例の廃止に伴う経過措置)

- 6 施行日の前日までに、この条例による廃止前の伊勢市上水道加入金に関する条例（以下「廃止前の条例」という。）の規定によりなされた処分、手続その他の行為（第2項の規定に係る部分を除く。）は、この条例による改正後の条例の相当規定によりなされたものとみなす。
- 7 施行日の前日までにした行為に対する罰則の適用については、なお廃止前の条例の例による。

伊勢市公共下水道条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 22 年 10 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市条例第 36 号

伊勢市公共下水道条例の一部を改正する条例

伊勢市公共下水道条例（平成 17 年伊勢市条例第 176 号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第 15 条関係）

種 別	下水道使用料（1 使用月につき）	
	基本使用料	従量使用料 （1 立方メートルにつき）
一般	10 立方メートルまで 1,000 円	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまで 130 円 20 立方メートルを超え 30 立方メートルまで 150 円 30 立方メートルを超え 50 立方メートルまで 180 円 50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで 210 円 100 立方メートルを超え 500 立方メートルまで 245 円 500 立方メートルを超えるもの 280 円
公衆浴場用	1,000 円	20 円
臨時用	10 立方メートルまで 1,000 円	10 立方メートルを超えるもの 280 円

備考

- 1 基本使用料及び従量使用料の合計額に 100 分の 105 を乗じて得た額（その額に 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）とする。
- 2 この表における種別の適用基準は、次のとおりとする。
 - (1) 公衆浴場用 公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和 32 年厚生省令第 38 号）第 2 条の規定により三重県知事が指定する公衆浴場入浴料金の統制額の適用を受けるもの。
 - (2) 臨時用 条例第 14 条第 4 項の規定により、公共下水道の一時使用をするもの。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
（経過措置）
- 2 この条例による改正後の伊勢市公共下水道条例（以下「改正後の条例」という。）別表の規定にかかわらず、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前から継続している公共下水道の使用で、施行日以後初めて使用料の支払を受ける権利が確定するものに係る使用料については、なお従前の例による。

（平成 23 年度及び平成 24 年度における使用料の特例）

- 3 平成 23 年 4 月以後の合併前の小俣町の区域における使用料のうち、改正後の条例別表により算出した額が、この条例による改正前の伊勢市公共下水道条例別表により算定した額を超える場合は、その差額に次の表の左欄に掲げる年度の区分に応じ同表右欄に掲げる減額率を乗じて得た額（その額に 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。）を改正後の条例別表により算出した額から控除した額に 100 分の 105 を乗

じて得た額（その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）を使用料とする。

年度	減額率
平成23年度	2 / 3
平成24年度	1 / 3

伊勢市火災予防条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 22 年 10 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市条例第 37 号

伊勢市火災予防条例の一部を改正する条例

伊勢市火災予防条例（平成 17 年伊勢市条例第 205 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条の 3 第 1 項中「又は熔融炭酸塩型燃料電池」を「、熔融炭酸塩型燃料電池又は固体酸化物型燃料電池」に改め、同条第 2 項中「固体高分子型燃料電池」の次に「又は固体酸化物型燃料電池」を加える。

第 29 条の 5 第 3 号中「第 3 条第 2 項第 2 号」を「第 3 条第 3 項第 2 号」に改め、同条第 4 号中「第 3 条第 2 項第 3 号」を「第 3 条第 3 項第 3 号」に改め、同条第 5 号中「第 3 条第 2 項第 4 号」を「第 3 条第 3 項第 4 号」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 22 年 12 月 1 日から施行する。ただし、第 29 条の 5 の改正規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている燃料電池発電設備（固体酸化物型燃料電池による発電設備に限る。）のうち、この条例による改正後の伊勢市火災予防条例第 8 条の 3 の規定に適合しないものについては、当該規定を適用しない。

伊勢市庁舎管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 22 年 10 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第 36 号

伊勢市庁舎管理規則の一部を改正する規則

伊勢市庁舎管理規則（平成 17 年伊勢市規則第 51 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 項中「伊勢市役所本館、分館及び東庁舎」を「伊勢市役所本館及び東庁舎」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市告示第 74 号

道路の区域変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を変更しました。

平成 22 年 10 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
市道	浦口辻久留 1 号線	伊勢市浦口 3 丁目 200 番地先から 伊勢市浦口 3 丁目 518 番地先まで	旧	2.4~2.7	36.0
			新	2.4~6.8	36.0

区域を変更表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期間 告示の日から 2 週間

伊勢市告示第 75 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、西区自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 22 年 10 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 福 井 輝 夫

伊勢市二見町西 1130 番地 7

変更後 柏 端 弘 三

伊勢市二見町西 905 番地 11

伊勢市告示第 76 号

平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率の状況について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率の状況を次のとおり公表します。

平成 22 年 10 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

（単位：％）

項 目	比率	上段：早期健全化基準
		下段：財政再生基準
実質赤字比率	—	11.90
		20.00
連結実質赤字比率	—	16.90
		40.00
実質公債費比率	10.2	25.0
		35.0
将来負担比率	49.5	350.0

（注）数値が算定されない場合は、「—」で表記

伊勢市告示第 77 号

平成 21 年度決算に基づく資金不足比率の状況について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、平成 21 年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり公表します。

平成 22 年 10 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

（単位：％）

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	13.5	20.0
水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	
認知症対応型共同生活介護事業会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	

（注）数値が算定されない場合は、「—」で表記

伊勢市告示第 78 号

平成 22 年 10 月 4 日開議の市議会定例会で認定を経た平成 21 年度一般

会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の要領は、次のとおりです。

平成 22 年 10 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

平成 21 年度 伊勢市一般会計・

会計別	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	46,052,348,173	44,354,760,841	43,154,842,122
国民健康保険	13,392,953,000	13,573,166,557	13,015,082,440
老人保健医療	36,105,000	36,237,788	29,195,555
後期高齢者医療	2,188,379,000	2,174,070,887	2,146,501,286
介護保険	9,531,074,000	9,485,127,961	9,341,561,363
	35,163,000	32,706,828	32,706,828
住宅新築資金等貸付事業	51,098,000	51,581,089	51,063,598
まちなみ保全事業	12,794,000	12,822,619	12,790,900
農業集落排水事業	89,405,000	90,391,368	85,812,401
土地取得	54,831,000	11,519,220	4,648,220
特別会計			

特別会計・決算一覧表

翌年度へ繰越すべき財源	歳入歳出差引残額	備考
277,613,860	922,304,859	基金積立額(470,000,000円)を含む
0	558,084,117	基金積立額(280,000,000円)を含む
0	7,042,233	
0	27,569,601	
0	143,566,598	
0	0	
0	517,491	
0	31,719	
0	4,578,967	
0	6,871,000	

平成21年度 伊勢市一般会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 市 税		15,750,000,000	18,126,233,476
	1 市民税	7,120,500,000	7,987,882,295
	2 固定資産税	6,704,044,000	7,960,053,513
	3 軽自動車税	246,000,000	293,368,403
	4 市たばこ税	663,455,000	672,355,192
	5 特別土地保有税	1,000	0
	6 入湯税	1,800,000	5,339,100
2 地方譲与税	7 都市計画税	1,014,200,000	1,207,234,973
		380,000,000	414,224,036
	1 地方揮発油譲与税	56,000,000	66,863,000
	2 自動車重量譲与税	290,000,000	301,449,000
	3 地方道路譲与税	34,000,000	45,912,036
	1 利子割交付金	60,000,000	73,138,000
		60,000,000	73,138,000
3 利子割交付金		20,000,000	27,967,000
	1 配当割交付金	20,000,000	27,967,000
4 配当割交付金		2,000,000	14,193,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	2,000,000	14,193,000
5 株式等譲渡所得割交付金		2,000,000	14,193,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	2,000,000	14,193,000
6 地方消費税交付金		1,180,000,000	1,286,095,000
	1 地方消費税交付金	1,180,000,000	1,286,095,000
7 ゴルフ場利用税交付金		20,000,000	20,340,215
	1 ゴルフ場利用税交付金	20,000,000	20,340,215
8 自動車取得税交付金		130,001,000	143,925,000
	1 自動車取得税交付金	130,001,000	143,925,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		49,615,000	49,615,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	49,615,000	49,615,000
10 地方特例交付金		227,736,000	227,736,000
	1 地方特例交付金	170,351,000	170,351,000
	2 特別交付金	57,385,000	57,385,000

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
16,133,391,507	135,754,572	1,857,087,397	383,391,507
7,318,267,145	39,135,621	630,479,529	197,767,145
6,847,934,680	79,374,508	1,032,744,325	143,890,680
255,324,427	4,790,500	33,253,476	9,324,427
672,355,192	0	0	8,900,192
0	0	0	△1,000
5,339,100	0	0	3,539,100
1,034,170,963	12,453,943	160,610,067	19,970,963
414,224,036	0	0	34,224,036
66,863,000	0	0	10,863,000
301,449,000	0	0	11,449,000
45,912,036	0	0	11,912,036
73,138,000	0	0	13,138,000
73,138,000	0	0	13,138,000
27,967,000	0	0	7,967,000
27,967,000	0	0	7,967,000
14,193,000	0	0	12,193,000
14,193,000	0	0	12,193,000
1,286,095,000	0	0	106,095,000
1,286,095,000	0	0	106,095,000
20,340,215	0	0	340,215
20,340,215	0	0	340,215
143,925,000	0	0	13,924,000
143,925,000	0	0	13,924,000
49,615,000	0	0	0
49,615,000	0	0	0
227,736,000	0	0	0
170,351,000	0	0	0
57,385,000	0	0	0

(単位：円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
9,393,471,000	0	0	246,424,000
9,393,471,000	0	0	246,424,000
23,427,000	0	0	1,527,000
23,427,000	0	0	1,527,000
928,502,423	824,300	37,081,452	△41,729,577
0	0	0	0
928,502,423	824,300	37,081,452	△41,729,577
379,846,908	317,339	14,408,158	20,346,908
317,171,508	317,339	14,293,658	19,216,508
62,675,400	0	114,500	1,130,400
7,408,130,404	0	865,647,852	△799,125,485
3,095,777,589	0	15,044,852	33,371,700
4,263,793,730	0	850,603,000	△844,881,270
48,559,085	0	0	12,384,085
2,485,785,279	0	77,534,000	△120,450,721
1,163,747,999	0	0	11,999
996,987,949	0	77,534,000	△126,557,051
325,049,331	0	0	6,094,331
89,769,537	0	90,295,754	3,475,537
54,665,589	0	75,055,257	△344,411
35,103,948	0	15,240,497	3,819,948
33,439,737	0	0	1,706,737
33,439,737	0	0	1,706,737
73,467,448	0	0	△632,249,552
73,467,448	0	0	△632,249,552
541,638,326	0	0	42
541,638,326	0	0	42
939,458,021	0	94,473,111	71,615,021
33,394,386	0	0	28,394,386

款	項	予算現額	調定額
11 地方交付税		9,147,047,000	9,393,471,000
	1 地方交付税	9,147,047,000	9,393,471,000
12 交通安全対策特別交付金		21,900,000	23,427,000
	1 交通安全対策特別交付金	21,900,000	23,427,000
13 分担金及び負担金		970,232,000	966,408,175
	1 分担金	0	0
	2 負担金	970,232,000	966,408,175
14 使用料及び手数料		359,500,000	394,572,405
	1 使用料	297,955,000	331,782,505
	2 手数料	61,545,000	62,789,900
15 国庫支出金		8,207,255,889	8,273,778,256
	1 国庫負担金	3,062,405,889	3,110,822,441
	2 国庫補助金	5,108,675,000	5,114,396,730
	3 委託金	36,175,000	48,559,085
16 県支出金		2,606,236,000	2,563,319,279
	1 県負担金	1,163,736,000	1,163,747,999
	2 県補助金	1,123,545,000	1,074,521,949
	3 委託金	318,955,000	325,049,331
17 財産収入		86,294,000	180,065,291
	1 財産運用収入	55,010,000	129,720,846
	2 財産売却収入	31,284,000	50,344,445
18 寄附金		31,733,000	33,439,737
	1 寄附金	31,733,000	33,439,737
19 繰入金		705,717,000	73,467,448
	1 基金繰入金	705,717,000	73,467,448
20 繰越金		541,638,284	541,638,326
	1 繰越金	541,638,284	541,638,326
21 諸収入		867,843,000	1,033,931,132
	1 延滞金、加算金及び過料	5,000,000	33,394,386

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額
	2 市預金利子	2,000,000	2,769,055
	3 貸付金元利収入	10,130,000	57,318,399
	4 受託事業収入	28,429,000	28,430,050
	5 雑 入	822,284,000	912,019,242
22 市 債		4,687,600,000	3,667,200,000
	1 市 債	4,687,600,000	3,667,200,000
歳 入	合 計	46,052,348,173	47,528,184,776

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
2,769,055	0	0	769,055
9,635,013	0	47,683,386	△494,987
28,430,050	0	0	1,050
865,229,517	0	46,789,725	42,945,517
3,667,200,000	0	0	△1,020,400,000
3,667,200,000	0	0	△1,020,400,000
44,354,760,841	136,896,211	3,036,527,724	△1,697,587,332

款	項	予 算 現 額
1 議会費		330,838,000
	1 議会費	330,838,000
2 総務費		6,968,176,324
	1 総務管理費	5,923,568,324
	2 地域振興費	162,986,000
	3 徴税費	444,765,000
	4 戸籍住民基本台帳費	188,895,000
	5 選挙費	189,289,000
	6 統計調査費	28,107,000
	7 監査委員費	30,566,000
3 民生費		13,701,552,115
	1 社会福祉費	3,536,511,250
	2 老人福祉費	3,138,847,000
	3 児童福祉費	4,702,636,865
	4 生活保護費	2,239,935,000
	5 人権政策費	69,954,000
	6 国民年金事務費	13,668,000
4 衛生費		4,360,041,000
	1 保健衛生費	2,236,996,000
	2 清掃費	2,123,045,000
5 労働費		118,726,000
	1 労働諸費	118,726,000
6 農林水産業費		1,272,559,585
	1 農業費	916,434,200
	2 林業費	34,668,000
	3 水産業費	321,457,385
7 商工費		224,097,000
	1 商工費	224,097,000
8 観光費		293,457,000
	1 観光費	293,457,000

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
327,302,649	0	3,535,351	3,535,351
327,302,649	0	3,535,351	3,535,351
6,747,847,730	61,354,340	158,974,254	220,328,594
5,718,650,494	61,354,340	143,563,490	204,917,830
161,252,140	0	1,733,860	1,733,860
438,806,697	0	5,958,303	5,958,303
183,440,884	0	5,454,116	5,454,116
188,806,194	0	482,806	482,806
26,772,967	0	1,334,033	1,334,033
30,118,354	0	447,646	447,646
13,416,217,932	81,304,050	204,030,133	285,334,183
3,424,604,407	15,166,050	96,740,793	111,906,843
3,099,000,529	18,840,000	21,006,471	39,846,471
4,576,442,525	47,298,000	78,896,340	126,194,340
2,234,717,039	0	5,217,961	5,217,961
67,958,722	0	1,995,278	1,995,278
13,494,710	0	173,290	173,290
4,057,578,307	193,000,000	109,462,693	302,462,693
2,070,094,172	71,222,000	95,679,828	166,901,828
1,987,484,135	121,778,000	13,782,865	135,560,865
115,870,753	740,000	2,115,247	2,855,247
115,870,753	740,000	2,115,247	2,855,247
992,937,875	256,679,504	22,942,206	279,621,710
720,860,434	177,623,086	17,950,680	195,573,766
31,706,238	500,000	2,461,762	2,961,762
240,371,203	78,556,418	2,529,764	81,086,182
215,409,728	0	8,687,272	8,687,272
215,409,728	0	8,687,272	8,687,272
281,958,491	1,598,000	9,900,509	11,498,509
281,958,491	1,598,000	9,900,509	11,498,509

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
5,043,722,848	596,298,568	50,876,572	647,175,140
204,230,033	0	1,874,967	1,874,967
1,184,588,526	377,950,835	10,734,639	388,685,474
657,285,704	12,182,000	8,880,284	21,062,284
14,783,495	11,995,400	186,105	12,181,505
2,763,318,979	194,170,333	19,687,688	213,858,021
219,516,111	0	9,512,889	9,512,889
2,193,507,265	473,692,000	29,381,735	503,073,735
2,193,507,265	473,692,000	29,381,735	503,073,735
4,177,787,868	442,406,250	131,892,882	574,299,132
1,087,498,380	0	23,916,620	23,916,620
522,910,738	111,606,000	24,161,262	135,767,262
905,812,955	251,876,000	32,097,045	283,973,045
172,004,736	6,902,000	4,514,264	11,416,264
518,077,193	72,022,250	10,604,557	82,626,807
971,483,866	0	36,599,134	36,599,134
60,338,790	25,455,000	2,555,660	28,010,660
4,286,100	0	280,000	280,000
44,684,340	25,455,000	2,264,660	27,719,660
7,745,850	0	8,000	8,000
3,622,500	0	3,000	3,000
5,524,361,886	0	2,748,114	2,748,114
5,524,361,886	0	2,748,114	2,748,114
0	0	2,000	2,000
0	0	2,000	2,000
0	0	27,873,711	27,873,711
0	0	27,873,711	27,873,711
43,154,842,122	2,132,527,712	764,978,339	2,897,506,051

款	項	予 算 現 額
9 土木費		5,690,897,988
	1 土木管理費	206,105,000
	2 道路橋梁費	1,573,274,000
	3 河川費	678,347,988
	4 港湾海岸費	26,965,000
	5 都市計画費	2,977,177,000
	6 住宅費	229,029,000
10 消防費		2,696,581,000
	1 消防費	2,696,581,000
11 教育費		4,752,087,000
	1 教育総務費	1,111,415,000
	2 小学校費	658,678,000
	3 中学校費	1,189,786,000
	4 幼稚園費	183,421,000
	5 社会教育費	600,704,000
	6 保健体育費	1,008,083,000
12 災害復旧費		88,349,450
	1 農林水産業施設災害復旧費	4,566,100
	2 公共土木施設災害復旧費	72,404,000
	3 文教施設災害復旧費	7,753,850
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	3,625,500
13 公債費		5,527,110,000
	1 公債費	5,527,110,000
14 諸支出金		2,000
	1 普通財産取得費	2,000
15 予備費		27,873,711
	1 予備費	27,873,711
	歳 出 合 計	46,052,348,173

歳入歳出差引残額
うち基金繰入額

1,199,918,719 円
470,000,000 円

平成21年度 伊勢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 国民健康保険料		3,519,444,000	4,380,471,206
	1 国民健康保険料	3,519,444,000	4,380,471,206
2 国民健康保険税		6,250,000	53,171,616
	1 国民健康保険税	6,250,000	53,171,616
3 国庫支出金		3,069,228,000	3,329,521,641
	1 国庫負担金	2,519,963,000	2,546,857,628
4 療養給付費等交付金	2 国庫補助金	549,265,000	782,664,013
		407,555,000	450,739,455
5 前期高齢者交付金	1 療養給付費等交付金	407,555,000	450,739,455
	1 前期高齢者交付金	3,360,156,000	3,360,156,695
6 県支出金		3,360,156,000	3,360,156,695
	1 県負担金	461,576,000	516,302,523
7 共同事業交付金	2 県補助金	65,360,000	66,894,523
		396,216,000	449,408,000
8 財産収入		1,346,007,000	1,424,636,048
	1 共同事業交付金	1,346,007,000	1,424,636,048
9 繰入金		547,000	585,329
	1 財産運用収入	547,000	585,329
10 繰越金		984,096,000	714,096,000
	1 他会計繰入金	714,096,000	714,096,000
11 諸収入	2 基金繰入金	270,000,000	0
		173,650,000	173,650,197
歳入合計	1 繰越金	173,650,000	173,650,197
	1 延滞金、加算金及び過料	64,444,000	67,884,880
	2 預金利子	6,326,000	7,260,500
	3 雑入	10,000	0
		58,108,000	60,624,380
		13,392,953,000	14,471,215,590

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
3,531,102,086	142,055,169	707,313,951	11,658,086
3,531,102,086	142,055,169	707,313,951	11,658,086
4,491,703	9,116,146	39,563,767	△1,758,297
4,491,703	9,116,146	39,563,767	△1,758,297
3,329,521,641	0	0	260,293,641
2,546,857,628	0	0	26,894,628
782,664,013	0	0	233,399,013
450,739,455	0	0	43,184,455
450,739,455	0	0	43,184,455
3,360,156,695	0	0	695
3,360,156,695	0	0	695
516,302,523	0	0	54,726,523
66,894,523	0	0	1,534,523
449,408,000	0	0	53,192,000
1,424,636,048	0	0	78,629,048
1,424,636,048	0	0	78,629,048
585,329	0	0	38,329
585,329	0	0	38,329
714,096,000	0	0	△270,000,000
714,096,000	0	0	0
173,650,197	0	0	197
173,650,197	0	0	197
67,884,880	0	0	3,440,880
7,260,500	0	0	934,500
0	0	0	△10,000
60,624,380	0	0	2,516,380
13,573,166,557	151,171,315	746,877,718	180,213,557

款	項	予 算 現 額
1 総務費		230,357,000
	1 総務管理費	206,327,000
	2 賦課徴収費	23,337,000
	3 運営協議会費	268,000
	4 趣旨普及費	425,000
2 保険給付費		9,253,239,000
	1 療養諸費	8,272,504,000
	2 高額療養費	917,132,000
	3 移送費	223,000
	4 出産育児諸費	51,380,000
	5 葬祭諸費	12,000,000
3 後期高齢者支援金等		1,653,371,000
	1 後期高齢者支援金等	1,653,371,000
4 前期高齢者納付金等		4,703,000
	1 前期高齢者納付金等	4,703,000
5 老人保健拠出金		16,783,034
	1 老人保健拠出金	16,783,034
6 介護納付金		573,482,000
	1 介護納付金	573,482,000
7 共同事業拠出金		1,384,847,000
	1 共同事業拠出金	1,384,847,000
8 保健事業費		154,845,000
	1 特定健康診査等事業費	129,129,000
	2 保健事業費	25,716,000
9 公債費		16,111,000
	1 公債費	574,000
	2 広域化等支援基金償還金	15,537,000
10 諸支出金		21,767,000
	1 償還金及び選付加算金	11,301,000

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
224,485,381	0	5,871,619	5,871,619
202,122,224	0	4,204,776	4,204,776
21,738,391	0	1,598,609	1,598,609
200,016	0	67,984	67,984
424,750	0	250	250
9,044,894,353	0	208,344,647	208,344,647
8,083,641,616	0	188,862,384	188,862,384
904,938,671	0	12,193,329	12,193,329
0	0	223,000	223,000
45,564,066	0	5,815,934	5,815,934
10,750,000	0	1,250,000	1,250,000
1,653,370,009	0	991	991
1,653,370,009	0	991	991
4,701,182	0	1,818	1,818
4,701,182	0	1,818	1,818
16,783,034	0	0	0
16,783,034	0	0	0
573,481,675	0	325	325
573,481,675	0	325	325
1,319,573,162	0	65,273,838	65,273,838
1,319,573,162	0	65,273,838	65,273,838
145,939,729	0	8,905,271	8,905,271
120,990,570	0	8,138,430	8,138,430
24,949,159	0	766,841	766,841
15,968,034	0	142,966	142,966
431,034	0	142,966	142,966
15,537,000	0	0	0
15,885,881	0	5,881,119	5,881,119
5,419,881	0	5,881,119	5,881,119

(単位：円)

款	項	予 算 現 額
	2 基金積立金	10,466,000
11 予 備 費		83,447,966
	1 予 備 費	83,447,966
歳 出	合 計	13,392,953,000

歳入歳出差引残額
うち基金繰入額
558,084,117 円
280,000,000 円

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
10,466,000	0	0	0
0	0	83,447,966	83,447,966
0	0	83,447,966	83,447,966
13,015,082,440	0	377,870,560	377,870,560

平成21年度 伊勢市老人保健医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 支払基金交付金		375,000	372,982
	1 支払基金交付金	375,000	372,982
2 国庫支出金		0	0
	1 国庫負担金	0	0
3 県支出金		0	0
	1 県負担金	0	0
4 繰入金		3,069,000	2,000,000
	1 一般会計繰入金	3,069,000	2,000,000
5 繰越金		26,149,211	26,149,211
	1 繰越金	26,149,211	26,149,211
6 諸収入		6,511,000	7,715,595
	1 延滞金及び加算金	2,000	0
	2 預金利子	1,000	0
	3 雑入	6,508,000	7,715,595
歳入合計	36,105,000	36,237,788	

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
372,982	0	0	△2,018
372,982	0	0	△2,018
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
2,000,000	0	0	△1,069,000
2,000,000	0	0	△1,069,000
26,149,211	0	0	△789
26,149,211	0	0	△789
7,715,595	0	0	1,204,595
0	0	0	△2,000
0	0	0	△1,000
7,715,595	0	0	1,207,595
36,237,788	0	0	132,788

歳出 (単位：円)

款	項	予 算 現 額
1 総務費		1,376,000
	1 総務管理費	1,376,000
2 医療諸費		7,530,000
	1 医療諸費	7,530,000
3 公債費		9,000
	1 公債費	9,000
4 諸支出金		26,190,000
	1 償還金	26,190,000
5 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳 出 合 計		36,105,000

歳入歳出差引残額

7,042,233 円

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1,284,799	0	91,201	91,201
1,284,799	0	91,201	91,201
1,722,563	0	5,807,437	5,807,437
1,722,563	0	5,807,437	5,807,437
0	0	9,000	9,000
0	0	9,000	9,000
26,188,193	0	1,807	1,807
26,188,193	0	1,807	1,807
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
29,195,555	0	6,909,445	6,909,445

平成21年度 伊勢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 後期高齢者医療保険料		929,972,000	928,554,166
	1 後期高齢者医療保険料	929,972,000	928,554,166
2 繰入金		1,185,995,000	1,181,358,697
	1 一般会計繰入金	1,185,995,000	1,181,358,697
3 繰越金		37,916,000	37,915,752
	1 繰越金	37,916,000	37,915,752
4 諸収入		31,136,000	29,985,756
	1 延滞金、加算金及び過料	1,000	19,500
	2 雑入	31,135,000	29,966,256
5 国庫支出金		3,360,000	3,360,000
	1 国庫補助金	3,360,000	3,360,000
歳入	合計	2,188,379,000	2,181,174,371

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
921,450,682	0	7,103,484	△8,521,318
921,450,682	0	7,103,484	△8,521,318
1,181,358,697	0	0	△4,636,303
1,181,358,697	0	0	△4,636,303
37,915,752	0	0	△248
37,915,752	0	0	△248
29,985,756	0	0	△1,150,244
19,500	0	0	18,500
29,966,256	0	0	△1,168,744
3,360,000	0	0	0
3,360,000	0	0	0
2,174,070,887	0	7,103,484	△14,308,113

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額
1 総務費		57,058,000
	1 総務管理費	52,556,000
	2 徴収費	4,502,000
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		2,090,713,000
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	2,090,713,000
3 公債費		81,000
	1 公債費	81,000
4 諸支出金		39,527,000
	1 償還金及び選付加算金	39,527,000
5 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳 出 合 計		2,188,379,000

歳入歳出差引残額

27,569,601 円

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
52,848,898	0	4,209,102	4,209,102
49,301,698	0	3,254,302	3,254,302
3,547,200	0	954,800	954,800
2,055,440,963	0	35,272,037	35,272,037
2,055,440,963	0	35,272,037	35,272,037
0	0	81,000	81,000
0	0	81,000	81,000
38,211,425	0	1,315,575	1,315,575
38,211,425	0	1,315,575	1,315,575
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
2,146,501,286	0	41,877,714	41,877,714

平成21年度 伊勢市介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入 (保険事業勘定)

(単位:円)

款	項	予算現額	調定額
1 保険料		1,713,180,000	1,783,140,180
	1 介護保険料	1,713,180,000	1,783,140,180
2 国庫支出金		2,163,453,000	2,179,469,129
	1 国庫負担金	1,608,385,000	1,608,385,129
3 支払基金交付金	2 国庫補助金	555,068,000	571,084,000
	1 支払基金交付金	2,690,123,000	2,690,123,318
4 県支出金		1,337,772,000	1,338,520,714
	1 県負担金	1,297,272,000	1,298,020,714
5 財産収入	2 県補助金	40,500,000	40,500,000
	1 財産運用収入	487,000	486,817
6 繰入金		487,000	486,817
	1 一般会計繰入金	1,554,371,000	1,460,454,000
7 繰越金	1 繰越金	1,412,048,000	1,412,048,000
	2 基金繰入金	142,323,000	48,406,000
8 諸収入		71,551,000	71,551,794
	1 繰越金	71,551,000	71,551,794
	1 延滞金、加算金及び過料	137,000	2,872,549
	2 預金利子	134,000	179,600
歳入合計	3 雑入	1,000	0
		2,000	2,692,949
歳入合計		9,531,074,000	9,526,618,501

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1,741,649,640	6,614,160	34,876,380	28,469,640
1,741,649,640	6,614,160	34,876,380	28,469,640
2,179,469,129	0	0	16,016,129
1,608,385,129	0	0	129
571,084,000	0	0	16,016,000
2,690,123,318	0	0	318
2,690,123,318	0	0	318
1,338,520,714	0	0	748,714
1,298,020,714	0	0	748,714
40,500,000	0	0	0
486,817	0	0	△183
486,817	0	0	△183
1,460,454,000	0	0	△93,917,000
1,412,048,000	0	0	0
48,406,000	0	0	△93,917,000
71,551,794	0	0	794
71,551,794	0	0	794
2,872,549	0	0	2,735,549
179,600	0	0	45,600
0	0	0	△1,000
2,692,949	0	0	2,690,949
9,485,127,961	6,614,160	34,876,380	△45,946,039

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額
1 総務費		249,188,000
	1 総務管理費	113,695,000
	2 徴収費	24,530,000
	3 介護認定諸費	110,963,000
2 保険給付費		8,990,621,000
	1 介護サービス等諸費	8,990,621,000
3 地域支援事業費		228,148,000
	1 地域支援事業費	228,148,000
4 基金積立金		487,000
	1 基金積立金	487,000
5 公債費		400,000
	1 公債費	400,000
6 諸支出金		61,230,000
	1 償還金及び選付加算金	61,230,000
7 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳 出 合 計		9,531,074,000

歳入歳出差引残額

143,566,598 円

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
236,022,403	0	13,165,597	13,165,597
112,212,514	0	1,482,486	1,482,486
23,355,337	0	1,174,663	1,174,663
100,454,552	0	10,508,448	10,508,448
8,839,207,726	0	151,413,274	151,413,274
8,839,207,726	0	151,413,274	151,413,274
205,269,278	0	22,878,722	22,878,722
205,269,278	0	22,878,722	22,878,722
486,817	0	183	183
486,817	0	183	183
0	0	400,000	400,000
0	0	400,000	400,000
60,575,139	0	654,861	654,861
60,575,139	0	654,861	654,861
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
9,341,561,363	0	189,512,637	189,512,637

平成21年度 伊勢市介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入 (介護サービス事業勘定)

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 サービス費収入		15,392,000	16,155,660
	1 介護予防給付費収入	15,392,000	16,155,660
2 繰入金		19,726,000	16,481,308
	1 一般会計繰入金	19,726,000	16,481,308
3 繰越金		0	0
	1 繰越金	0	0
4 諸収入		45,000	69,860
	1 雑入	45,000	69,860
歳入合計		35,163,000	32,706,828

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
16,155,660	0	0	763,660
16,155,660	0	0	763,660
16,481,308	0	0	△3,244,692
16,481,308	0	0	△3,244,692
0	0	0	0
0	0	0	0
69,860	0	0	24,860
69,860	0	0	24,860
32,706,828	0	0	△2,456,172

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額
1 事業費		35,053,000
	1 介護予防サービス事業費	35,053,000
2 公債費		10,000
	1 公債費	10,000
3 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		35,163,000

歳入歳出差引残額

0 円

支出額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
32,706,828	0	2,346,172	2,346,172
32,706,828	0	2,346,172	2,346,172
0	0	10,000	10,000
0	0	10,000	10,000
0	0	100,000	100,000
0	0	100,000	100,000
32,706,828	0	2,456,172	2,456,172

平成21年度 伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 事業収入		21,750,000	377,137,834
	1 事業収入	21,750,000	377,137,834
2 県支出金		1,683,000	1,683,000
	1 県補助金	1,683,000	1,683,000
3 繰入金		26,739,000	24,400,000
	1 一般会計繰入金	26,739,000	24,400,000
4 繰越金		926,682	926,682
	1 繰越金	926,682	926,682
5 諸収入		0	0
	1 雑収入	0	0
歳入合計		51,098,000	404,147,516

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
24,571,407	0	352,566,427	2,821,407
24,571,407	0	352,566,427	2,821,407
1,683,000	0	0	0
1,683,000	0	0	0
24,400,000	0	0	△2,339,000
24,400,000	0	0	△2,339,000
926,682	0	0	682
926,682	0	0	682
0	0	0	0
0	0	0	0
51,581,089	0	352,566,427	483,089

歳出 (単位：円)

款	項	予算現額
1 総務費		2,177,000
	1 総務管理費	2,177,000
2 公債費		48,921,000
	1 公債費	48,921,000
歳出合計		51,098,000

歳入歳出差引残額

517,491 円

支出額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
2,143,991	0	33,009	33,009
2,143,991	0	33,009	33,009
48,919,607	0	1,393	1,393
48,919,607	0	1,393	1,393
51,063,598	0	34,402	34,402

平成21年度 伊勢市まちなみ保全事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 財産収入		1,462,000	1,493,502
	1 財産運用収入	1,462,000	1,493,502
2 繰入金		40,000	37,825
	1 基金繰入金	40,000	37,825
3 繰越金		0	0
	1 繰越金	0	0
4 諸収入		11,292,000	11,291,292
	1 貸付金元利収入	11,292,000	11,291,292
	2 雑入	0	0
歳入合計		12,794,000	12,822,619

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1,493,502	0	0	31,502
1,493,502	0	0	31,502
37,825	0	0	△2,175
37,825	0	0	△2,175
0	0	0	0
0	0	0	0
11,291,292	0	0	△708
11,291,292	0	0	△708
0	0	0	0
12,822,619	0	0	28,619

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額
1 総務費		12,794,000
	1 総務管理費	12,794,000
2 事業費		0
	1 事業費	0
歳出合計		12,794,000

歳入歳出差引残額

31,719 円

支出額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
12,790,900	0	3,100	3,100
12,790,900	0	3,100	3,100
0	0	0	0
0	0	0	0
12,790,900	0	3,100	3,100

平成21年度 伊勢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 分担金及び負担金		901,000	1,200,000
	1 分担金	901,000	1,200,000
2 使用料及び手数料		26,583,000	28,287,584
	1 使用料	26,583,000	28,287,584
3 繰入金		52,968,000	52,968,000
	1 他会計繰入金	52,968,000	52,968,000
4 繰越金		8,953,000	8,953,515
	1 繰越金	8,953,000	8,953,515
5 諸収入		0	49,875
	1 雑収入	0	49,875
歳入	合計	89,405,000	91,458,974

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1,200,000	0	0	299,000
1,200,000	0	0	299,000
27,219,978	0	1,067,606	636,978
27,219,978	0	1,067,606	636,978
52,968,000	0	0	0
52,968,000	0	0	0
8,953,515	0	0	515
8,953,515	0	0	515
49,875	0	0	49,875
49,875	0	0	49,875
90,391,368	0	1,067,606	986,368

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額
1 農業集落排水事業費		43,770,000
	1 総務費	5,795,000
	2 維持管理費	37,975,000
2 公債費		45,635,000
	1 公債費	45,635,000
歳 出 合 計		89,405,000

歳入歳出差引残額

4,578,967 円

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
40,178,369	0	3,591,631	3,591,631
5,401,734	0	393,266	393,266
34,776,635	0	3,198,365	3,198,365
45,634,032	0	968	968
45,634,032	0	968	968
85,812,401	0	3,592,599	3,592,599

平成21年度 伊勢市土地取得特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額
1 財産収入		3,007,000	9,767,206
	1 財産運用収入	3,006,000	2,896,206
2 繰入金	2 財産売払収入	1,000	6,871,000
		51,023,000	952,014
3 繰越金	1 基金繰入金	51,023,000	952,014
		1,000	0
4 諸収入	1 繰越金	1,000	0
	1 雑入	800,000	800,000
歳入	合計	54,831,000	11,519,220

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
9,767,206	0	0	6,760,206
2,896,206	0	0	△109,794
6,871,000	0	0	6,870,000
952,014	0	0	△50,070,986
952,014	0	0	△50,070,986
0	0	0	△1,000
0	0	0	△1,000
800,000	0	0	0
800,000	0	0	0
11,519,220	0	0	△43,311,780

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額
1 用地取得事業費		54,831,000
	1 管理費	3,806,000
	2 事業費	51,025,000
歳 出 合 計		54,831,000

歳入歳出差引残額

6,871,000 円

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
4,648,220	0	50,182,780	50,182,780
3,696,206	0	109,794	109,794
952,014	0	50,072,986	50,072,986
4,648,220	0	50,182,780	50,182,780

1. 平成21年度伊勢市病院事業決算報告書

収益的収入及び支出

区 分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額				
			合計	合計			
第1款 病院事業収益	6,423,920,000	△ 386,464,000	0	6,037,456,000	5,995,538,346	△ 41,917,654	(うち、仮受消費税 20,153,445)
第1項 医業収益	5,820,325,000	△ 457,539,000	0	5,362,786,000	5,287,701,857	△ 75,084,143	(うち、仮受消費税 及び地方消費税 7,803,131)
第2項 健診収益	217,485,000	△ 12,566,000	0	204,919,000	225,753,194	20,834,194	(うち、仮受消費税 及び地方消費税 10,759,804)
第3項 医業外収益	386,010,000	83,641,000	0	469,651,000	482,083,295	12,432,295	(うち、仮受消費税 及び地方消費税 1,590,510)
第4項 特別利益	100,000	0	0	100,000	0	△ 100,000	

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決算額	地方公営企 業法第26 条第2項の 規定による 繰越額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増減額	地方公営企 業法第24 条第3項の 規定による 支出額					
					小 計	合 計				
第1款 病院事業費用	6,297,876,000	280,000	0	0	6,298,156,000	6,298,156,000	0	6,171,616,970	126,539,030	(うち、仮払消費税 及び地方消 費税 45,437,008) (うち控除 対象外消費税 3,504,245)
第1項 医業費用	5,981,967,000	8,694,000	0	0	5,990,661,000	5,990,661,000	0	5,873,074,320	117,586,680	(うち、仮払消費税 及び 地方消費税 43,582,580)
第2項 健診費用	150,330,000	△ 16,404,000	0	0	133,926,000	133,926,000	0	128,871,643	5,054,357	(うち、仮払消費税 及び 地方消費税 1,823,038)
第3項 医業外費用	164,479,000	6,927,000	0	0	171,406,000	171,406,000	0	168,608,491	2,797,509	(うち、仮払消費税 及び地方消 費税 31,390) (うち控除対象外 消費税 3,504,245)
第4項 特別損失	100,000	1,063,000	0	0	1,163,000	1,163,000	0	1,062,516	100,484	
第5項 予備費	1,000,000	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	0	1,000,000	

支 出

(単位 円)

資本的収入及び支出

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営 企業法第 26条の 規定によ る繰越額 に係る財 源充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額			
	合計	合計	合計	合計	合計			
第1款 資本的収入	100,000,000	0	100,000,000	0	0	100,000,000	0	
第1項 負担金	100,000,000	0	100,000,000	0	0	100,000,000	0	

区 分	予 算 額					翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営 企業法第 26条の 規定によ る繰越額	地方公営 企業法第 26条の 規定によ る繰越額	継続費 通次繰 越額	合計		
	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計		
第1款 資本的支出	207,822,000	2,500,000	0	210,322,000	0	210,322,000	208,777,289	0	1,544,711	(うち、仮払消費税 及び地方消費税 3,783,602)
第1項 建設改良費	80,000,000	0	0	80,000,000	0	80,000,000	79,455,652	0	544,348	(うち、仮払消費税 及び地方消費税 3,783,602)
第2項 企業償還金	127,822,000	0	0	127,822,000	0	127,822,000	127,821,637	0	363	
第3項 投資	0	2,500,000	0	2,500,000	0	2,500,000	1,500,000	0	1,000,000	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 108,777,289円は、一時借入金で措置いたしました。

2. 平成21年度 伊勢市病院事業損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位 円)

1. 医業収益

(1) 入院収益	3,473,334,132	
(2) 外来収益	1,676,490,801	
(3) その他医業収益	130,073,793	5,279,898,726

2. 医業費用

(1) 給与費	3,483,865,603	
(2) 材料費	1,284,519,438	
(3) 経費	791,808,650	
(4) 減価償却費	249,270,009	
(5) 資産減耗費	3,710,019	
(6) 研究研修費	16,318,021	5,829,491,740
医業損失		549,593,014

3. 健診収益

(1) 健診収益	214,993,390	214,993,390
----------	-------------	-------------

4. 健診費用

(1) 給与費	70,262,347	
(2) 材料費	9,047,824	
(3) 経費	35,685,161	
(4) 減価償却費	12,053,273	127,048,605
健診利益		87,944,785

5. 医業外収益

(1) 他会計補助金	7,778,800		
(2) 他会計負担金	400,000,000		
(3) 県補助金	586,170		
(4) 国庫補助金	5,888,000		
(5) 負担金交付金	3,000,000		
(6) その他医業外収益	63,239,815	480,492,785	

6. 医業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	25,153,989		
(2) 繰延勘定償却	110,203,910		
(3) 雑損失	103,259,892		
(4) 負担金	17,152,863		
(5) 医業外雑費	627,800	256,398,454	224,094,331
経常損失			237,553,898

7. 特別損失

(1) その他特別損失	1,062,516	1,062,516	△ 1,062,516
-------------	-----------	-----------	-------------

当年度純損失 **238,616,414**

前年度繰越欠損金 **2,915,580,955**

当年度未処理欠損金 **3,154,197,369**

3. 平成21年度 伊勢市病院事業剰余金計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位 円)

利益剰余金の部

1. 欠損金

(1) 前年度未処理欠損金	2,915,580,955
(2) 前年度欠損金処理額	0
繰越欠損金年度末残高	2,915,580,955
(3) 当年度純損失	238,616,414
当年度未処理欠損金	<u>3,154,197,369</u>

資本剰余金の部

1. 受贈財産評価額

(1) 前年度末残高	169,801,214
(2) 当年度発生高	0
(3) 当年度末残高	169,801,214

2. 国庫補助金

(1) 前年度末残高	102,949,000
(2) 当年度発生高	0
(3) 当年度末残高	102,949,000

3. 他会計補助金

(1) 前年度末残高	389,320,000
(2) 当年度発生高	0
(3) 当年度末残高	389,320,000

4. 工事負担金

(1) 前年度末残高	53,395,358
(2) 当年度発生高	0
(3) 当年度末残高	53,395,358

5. 寄附金

(1) 前年度末残高	139,100,000	
(2) 当年度発生高	<u>0</u>	
(3) 当年度末残高		139,100,000

6. 補助金

(1) 前年度末残高	16,190,200	
(2) 当年度発生高	<u>0</u>	
(3) 当年度末残高		<u>16,190,200</u>

7. 他会計負担金

(1) 前年度末残高	3,475,000,000	
(2) 当年度発生高	<u>100,000,000</u>	
(3) 当年度末残高		<u>3,575,000,000</u>
翌年度繰越資本剰余金		<u><u>4,445,755,772</u></u>

4. 平成21年度 伊勢市病院事業欠損金処理計算書

(単位 円)

1. 当年度未処理欠損金	3,154,197,369
2. 欠損金処理額	<u>0</u>
3. 翌年度繰越欠損金	<u><u>3,154,197,369</u></u>

5. 平成21年度 伊勢市病院事業貸借対照表

(平成22年3月31日)

(単位 円)

		<u>資 産 の 部</u>		
1. 固定資産				
(1)	有形固定資産			
イ.	土地		1,124,709,245	
ロ.	建物	5,323,027,338		
	減価償却累計額	3,795,049,471	1,527,977,867	
ハ.	構築物	296,438,161		
	減価償却累計額	243,347,876	53,090,285	
ニ.	器械備品	3,411,141,665		
	減価償却累計額	2,746,625,866	664,515,799	
ホ.	車両	5,217,388		
	減価償却累計額	4,204,680	1,012,708	
	有形固定資産合計			3,371,305,904
(2)	無形固定資産			
イ.	電話加入権		3,562,685	
ロ.	施設利用権		1,244,200	
	無形固定資産合計			4,806,885
(3)	投資			
イ.	長期貸付金		1,500,000	
	投資合計			1,500,000
	固定資産合計			3,377,612,789
2. 流動資産				
(1)	現金預金		217,007,515	
(2)	未収金		919,145,324	
(3)	貯蔵品		22,541,284	
	流動資産合計			1,158,694,123
3. 繰延勘定				
(1)	退職給与金		95,420,933	
	繰延勘定合計			95,420,933
	資産合計			<u>4,631,727,845</u>

負 債 の 部

4. 流 動 負 債

(1) 一 時 借 入 金	1,500,000,000	
(2) 未 払 金	685,563,029	
(3) そ の 他 流 動 負 債	1,050,314	
流 動 負 債 合 計		2,186,613,343
負 債 合 計		2,186,613,343

資 本 の 部

5. 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金	510,318,431	
(2) 借 入 資 本 金		
イ. 企 業 債	643,237,668	
資 本 金 合 計		1,153,556,099

6. 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金		
イ. 受 贈 財 産 評 価 額	169,801,214	
ロ. 国 庫 補 助 金	102,949,000	
ハ. 他 会 計 補 助 金	389,320,000	
ニ. 工 事 負 担 金	53,395,358	
ホ. 寄 附 金	139,100,000	
ヘ. 補 助 金	16,190,200	
ト. 他 会 計 負 担 金	3,575,000,000	
資 本 剰 余 金 合 計		4,445,755,772
(2) 欠 損 金		
イ. 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	3,154,197,369	
欠 損 金 合 計		3,154,197,369
剰 余 金 合 計		1,291,558,403
資 本 合 計		2,445,114,502
負 債 資 本 合 計		4,631,727,845

平成21年度伊勢市水道事業決算報告書

収入 収益的収入及び支出

(単位 円)

区分	予 算 額			決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	合計			
第1款 水道事業収益	3,028,257,000	△ 19,425,000	3,008,832,000	2,993,207,446	△15,624,554	(うち仮受消費税及び地方消費税) 139,330,900)
第1項 営業収益	2,947,405,000	△ 14,009,000	2,933,396,000	2,916,708,998	△16,687,002	136,268,331)
第2項 営業外収益	79,259,000	△ 5,400,000	73,859,000	74,956,463	1,097,463	2,989,333)
第3項 簡易水道収益	1,593,000	△ 16,000	1,577,000	1,541,985	△35,015	73,236)

支 出

区分	予 算 額				決算額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額				
第1款 水道事業費用	2,545,686,000	△ 13,491,000	0	0	2,532,195,000	0	146,653,540	(うち仮払消費税及び地方消費税) (59,119,402)
第1項 営業費用	2,284,504,000	△ 12,594,000	0	0	2,271,910,000	0	102,306,875	(58,664,571)
第2項 営業外費用	244,998,000	△ 12,338,000	0	0	232,660,000	0	32,783,102	(304,335)
第3項 簡易水道費用	5,184,000	△ 227,000	0	0	4,957,000	0	563,234	(150,496)
第4項 特別損失	0	11,668,000	0	0	11,668,000	0	329	(0)
第5項 予備費	11,000,000	0	0	0	11,000,000	0	11,000,000	(0)

資本的収入及び支出

(単位 円)

区分	予 算 額			決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	合計			
第1款 資本的収入	480,535,000	△13,348,000	467,187,000	462,794,836	△111,842,164	(うち仮受消費税及び地方消費税) 420,500)
第1項 企業債	350,700,000	△113,700,000	237,000,000	237,000,000	0	(0)
第2項 企業負担金	129,835,000	31,120,000	160,955,000	179,562,634	△88,842,366	(420,500) 翌年度繰越額にかかるとる財源充当額 2,146,200円
第3項 負債出資金	0	65,600,000	65,600,000	42,600,000	△23,000,000	(0)
第4項 固定資産売却代金	0	3,632,000	3,632,000	3,632,202	202	(0)

支 出

区分	予 算 額			決算額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額				
第1款 資本的支出	1,594,390,000	△ 193,355,000	0	1,473,493,549	254,125,000	198,186,451	(^① 仮払消費税及び地方消費税) (51,905,627)
第1項 建設改良費	1,312,469,000	△ 193,355,000	0	1,191,573,602	254,125,000	198,185,398	(51,905,627)
第2項 償還金	281,921,000	0	0	281,919,947	0	1,053	(0)

(注)資本的収入額(翌年度繰越額にかかるとる財源充当額2,146,200円を除く。)が資本的支出額に不足する額1,012,844,913円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額43,457,563円、繰越工事資金168,000円、減債積立金28,000,000円、建設改良積立金580,569,221円及び過年度分損益勘定留保資金360,650,129円で補てんした。

2 平成21年度 伊勢市水道事業損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 給水収益	2,722,375,800	
(2) 受託工事収益	3,827,524	
(3) その他営業収益	<u>54,237,343</u>	2,780,440,667

2 営業費用

(1) 原水費	947,237,177	
(2) 配水及び給水費	277,232,288	
(3) 受託工事費	9,882,124	
(4) 総係費	231,122,069	
(5) 減価償却費	594,332,742	
(6) 資産減耗費	<u>51,132,154</u>	<u>2,110,938,554</u>

営業利益 669,502,113

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	3,419,969	
(2) 雑収益	9,096,129	
(3) 朝熊山分担金	5,444,055	
(4) 加入金	<u>54,007,000</u>	71,967,153

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	148,347,994	
(2) 雑支出	5,926,533	
(3) 朝熊山雑支出	<u>10,094,732</u>	164,369,259

5 簡易水道収益

(1) 給水収益	1,466,749		
(2) 雑収	<u>2,000</u>	1,468,749	

6 簡易水道費用

(1) 簡易水道費	<u>4,243,270</u>	<u>4,243,270</u>	<u>△ 95,176,627</u>
-----------	------------------	------------------	---------------------

經常利益

574,325,486

7 特別損失

(1) 固定資産売却損	<u>11,667,671</u>	<u>11,667,671</u>	<u>△ 11,667,671</u>
-------------	-------------------	-------------------	---------------------

当年度純利益

562,657,815

前年度繰越利益剰余金

0

当年度未処分利益剰余金

562,657,815

3 平成21年度 伊勢市水道事業剰余金計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位 円)

利益剰余金の部

I 減債積立金

1	前年度末残高		0
2	前年度繰入額	28,000,000	
3	当年度処分額	<u>28,000,000</u>	
4	当年度末残高		0

II 建設改良積立金

1	前年度末残高	57,431,885	
2	前年度繰入額	523,137,336	
3	前年度処分額	0	
4	当年度処分額	<u>580,569,221</u>	
5	当年度末残高		<u>0</u>
	積立金合計		<u><u>0</u></u>

III 未処分利益剰余金

(1)	前年度未処分利益剰余金		551,137,336
(2)	前年度利益剰余金処分額		
1	減債積立金	28,000,000	
2	建設改良積立金	<u>523,137,336</u>	<u>551,137,336</u>
	繰越利益剰余金年度末残高		0
(3)	当年度純利益		<u>562,657,815</u>
	当年度未処分利益剰余金		<u><u>562,657,815</u></u>

資 本 剰 余 金 の 部

I 受 贈 財 産 評 価 額

1	前 年 度 末 残 高	1,990,377,711	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	49,277,000	
4	当 年 度 処 分 額	0	
5	当 年 度 末 残 高		2,039,654,711

II 負 担 金

1	前 年 度 末 残 高	5,158,579,878	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	171,114,570	
4	当 年 度 処 分 額	0	
5	当 年 度 末 残 高		5,329,694,448

III 補 助 金

1	前 年 度 末 残 高	512,467,018	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	0	
4	当 年 度 処 分 額	0	
5	当 年 度 末 残 高		512,467,018

IV その他資本剰余金

1	前 年 度 末 残 高	1,960,766,354	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	0	
4	当 年 度 処 分 額	5,358,733	
5	当 年 度 末 残 高		1,955,407,621

翌年度繰越資本剰余金

9,837,223,798

4 平成21年度 伊勢市水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位 円）

1 当年度未処分利益剰余金		562,657,815
2 利益剰余金処分額		
(1) 減債積立金	29,000,000	
(2) 建設改良積立金	<u>533,657,815</u>	<u>562,657,815</u>
3 翌年度繰越利益剰余金		<u><u>0</u></u>

5 平成21年度 伊勢市水道事業貸借対照表

(平成22年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 1,324,631,467

ロ 建 物 759,596,726

減 価 償 却 累 計 額 352,757,434 406,839,292

ハ 構 築 物 25,196,058,798

減 価 償 却 累 計 額 9,109,358,468 16,086,700,330

ニ 機 械 及 び 装 置 3,004,382,040

減 価 償 却 累 計 額 1,808,765,715 1,195,616,325

ホ 車 両 運 搬 具 26,068,169

減 価 償 却 累 計 額 21,648,223 4,419,946

ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品 66,088,999

減 価 償 却 累 計 額 55,985,788 10,103,211

ト 建 設 仮 勘 定 196,896,054

有 形 固 定 資 産 合 計 19,225,206,625

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権 135,603,454

ロ ソ フ ト ウ ェ ア 3,490,476

無 形 固 定 資 産 合 計 139,093,930

(3) 投 資

イ 投 資 有 価 証 券 50,054,575

投 資 合 計 50,054,575

固 定 資 産 合 計 19,414,355,130

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 1,326,157,533

(2) 未 収 金 264,567,692

(3) 有 価 証 券 799,756,800

(4) 貯 蔵 品 35,758,685

(5) 短 期 貸 付 金 800,000,000

流 動 資 産 合 計 3,226,240,710

資 産 合 計 22,640,595,840

負債の部

3 固定負債

(1) 引当金			
イ退職給与引当金	172,527,472		
ロ修繕引当金	<u>359,439,269</u>		
引当金合計		<u>531,966,741</u>	
固定負債合計			531,966,741

4 流動負債

(1) 未払金		435,372,944	
(2) 前受金		32,364	
(3) 預り金		<u>1,307,173</u>	
流動負債合計			<u>436,712,481</u>
負債合計			968,679,222

資本の部

5 資本金

(1) 自己資本金		5,788,417,549	
(2) 借入資本金			
イ企業債	<u>5,483,617,456</u>		
借入資本金合計		<u>5,483,617,456</u>	
資本金合計			11,272,035,005

6 剰余金

(1) 資本剰余金			
イ受贈財産評価額	2,039,654,711		
ロ負担金	5,329,694,448		
ハ補助金	512,467,018		
ニその他資本剰余金	<u>1,955,407,621</u>		
資本剰余金合計		9,837,223,798	
(2) 利益剰余金			
イ当年度未処分利益剰余金	<u>562,657,815</u>		
利益剰余金合計		<u>562,657,815</u>	
剰余金合計			<u>10,399,881,613</u>
資本合計			<u>21,671,916,618</u>
負債資本合計			<u>22,640,595,840</u>

※ 退職給与引当金21,047,770円を取り崩した。

1 平成21年度 伊勢市下水道事業決算報告書

収益的収入及び支出

収入 (単位 円)

区分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額				
			合計	合計			
第1款 下水道事業収益	2,046,222,000	178,751,000	0	2,224,973,000	2,184,601,041	△40,371,959	(うち仮受消費税及び地方消費税 27,701,850)
第1項 営業収益	733,673,000	8,628,000	0	742,301,000	742,797,300	496,300	(27,634,436)
第2項 営業外収益	1,312,549,000	170,123,000	0	1,482,672,000	1,441,803,741	△40,868,259	(67,414)

支出

区分	予 算 額				決算額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額				
			流用増減額	合計			
第1款 下水道事業費用	2,279,213,000	△64,167,000	0	0	2,142,081,796	0	(72,964,204)
第1項 事業費用	1,651,157,000	△26,576,000	0	0	1,558,558,936	0	(66,022,064)
第2項 営業外費用	623,556,000	△37,591,000	0	0	585,965,000	0	(28,178,351)
第3項 予備費	4,500,000	0	0	0	583,522,860	0	(2,442,140)
					4,500,000	0	(4,500,000)

資本的収入及び支出

収入 (単位 円)

区分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額				
			小 計	合計			
第1款 資本的収入	3,112,314,000	207,264,000	3,319,578,000	4,811,978,000	3,201,416,089	△1,610,561,911	(うち仮受消費税及び地方消費税 0)
第1項 企業債	1,523,200,000	237,900,000	1,761,100,000	2,613,300,000	1,606,800,000	△1,006,500,000	(0)
第2項 企業負担金	513,996,000	△125,636,000	388,360,000	388,360,000	398,997,900	10,637,900	(0) 翌年度繰越額にかつる財源充当額 3,181,309円
第3項 国庫補助金	1,075,118,000	95,000,000	1,170,118,000	1,810,318,000	1,195,618,189	△614,699,811	(0)

支出

区分	予 算 額				決算額	翌年度繰越額	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越額				
			流用増減額	合計			
第1款 資本的支出	3,737,809,000	329,311,000	0	4,067,120,000	1,657,294,000	3,935,961,669	(うち仮払消費税及び地方消費税) (130,925,400)
第1項 建設改良費	3,005,119,000	328,274,000	0	3,333,393,000	1,657,294,000	3,203,307,416	(130,925,400)
第2項 企業債償還金	730,354,000	237,000	0	730,591,000	0	730,586,453	(130,925,400)
第3項 受託者負担金	550,000	0	0	550,000	0	85,700	(0)
第4項 返還支出	1,786,000	800,000	0	2,586,000	0	1,982,100	(464,300)
						2,586,000	(603,900)

(注) 資本的収入額(翌年度繰越額にかつる財源充当額3,181,309円を除く。)が資本的支出額に不足する額737,726,889円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額66,276,572円、繰越工事資金12,695,446円、過年度分資本的収支超過額622,125,866円、過年度分損益勘定留保資金36,629,005円で補てんした。

2 平成21年度 伊勢市下水道事業損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 下水道使用料	552,689,627	
(2) 他会計負担金	161,739,466	
(3) その他営業収益	<u>733,771</u>	715,162,864

2 営業費用

(1) 汚水管渠費	27,555,567	
(2) 雨水管渠費	1,315,075	
(3) 流域下水道維持管理負担金	280,281,243	
(4) ポンプ場費	29,854,251	
(5) 処理場費	183,224,328	
(6) 普及促進費	35,912,857	
(7) 業務費	98,841,699	
(8) 総係費	67,882,530	
(9) 汚水減価償却費	679,500,781	
(10) 雨水減価償却費	120,986,905	
(11) 資産減耗費	<u>5,025,349</u>	<u>1,530,380,585</u>

営業損失

815,217,721

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	650,000	
(2) 他会計負担金	749,516,000	
(3) 他会計補助金	589,941,000	
(4) 国庫補助金	292,000	
(5) 県補助金	34,609,000	
(6) 雑収益	<u>1,992,494</u>	1,377,000,494

4 營業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	583,057,708		
(2) 雑支出	<u>2,482,392</u>	<u>585,540,100</u>	<u>791,460,394</u>

経常損失 23,757,327

当年度純損失 23,757,327

前年度繰越欠損金 34,661,186

当年度未処理欠損金 58,418,513

3 平成21年度 伊勢市下水道事業剰余金計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位 円)

利益剰余金の部

I 欠 損 金

(1) 前年度未処理欠損金		34,661,186
(2) 繰越欠損金処理額		
1 利益積立金繰入額	0	
2 資本剰余金繰入額	0	0
繰越欠損金年度末残高		34,661,186
(3) 当年度純損失		23,757,327
当年度未処理欠損金		58,418,513

資 本 剰 余 金 の 部

I 受 贈 財 産 評 価 額

1	前 年 度 末 残 高	194,287,122	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	17,774,938	
4	当 年 度 処 分 額	<u>0</u>	
5	当 年 度 末 残 高		212,062,060

II 他 会 計 負 担 金

1	前 年 度 末 残 高	1,477,274,302	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	1,184,122,265	
4	当 年 度 処 分 額	<u>0</u>	
5	当 年 度 末 残 高		2,661,396,567

III 受 益 者 負 担 金

1	前 年 度 末 残 高	2,061,045,828	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	179,795,900	
4	当 年 度 処 分 額	<u>2,067,800</u>	
5	当 年 度 末 残 高		2,238,773,928

IV 工 事 負 担 金

1	前 年 度 末 残 高	65,424,748	
2	前 年 度 処 分 額	0	
3	当 年 度 発 生 高	0	
4	当 年 度 処 分 額	<u>0</u>	
5	当 年 度 末 残 高		65,424,748

V 周辺環境整備事業負担金

1	前年度末残高	199,619,400	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	0	
4	当年度処分額	<u>0</u>	
5	当年度末残高		199,619,400

VI 他会計補助金

1	前年度末残高	700,980,604	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	0	
4	当年度処分額	<u>0</u>	
5	当年度末残高		700,980,604

VII 補助金

1	前年度末残高	17,959,793,473	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	1,441,823,902	
4	当年度処分額	<u>1,411,866</u>	
5	当年度末残高		19,400,205,509

VIII その他資本剰余金

1	前年度末残高	75,850,975	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	0	
4	当年度処分額	<u>0</u>	
5	当年度末残高		<u>75,850,975</u>
	翌年度繰越資本剰余金		<u>25,554,313,791</u>

4 平成21年度 伊勢市下水道事業欠損金処理計算書

(単位 円)

1 当年度未処理欠損金		58,418,513
2 欠損金処理額		
(1) 利益積立金繰入額	0	
(2) 資本剰余金繰入額	<u>0</u>	<u>0</u>
3 翌年度繰越欠損金		<u><u>58,418,513</u></u>

5 平成21年度 伊勢市下水道事業貸借対照表

(平成22年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 汚水有形固定資産

イ土	地		333,762,771
ロ立	木		3,119,863
ハ建	物	1,158,173,521	
減価償却累計額		<u>129,728,410</u>	1,028,445,111
ニ構	築物	34,379,973,991	
減価償却累計額		<u>1,959,613,588</u>	32,420,360,403
ホ機	械及び装置	4,031,492,475	
減価償却累計額		<u>732,358,455</u>	3,299,134,020
ヘ車	両運搬具	4,026,882	
減価償却累計額		<u>2,073,339</u>	1,953,543
ト工	具器具及び備品	26,474,195	
減価償却累計額		<u>22,334,769</u>	4,139,426
チ建	設仮勘定		<u>4,072,572,593</u>

汚水有形固定資産合計

41,163,487,730

(2) 雨水有形固定資産

イ土	地		724,917,711
ロ建	物	2,404,132,898	
減価償却累計額		<u>89,991,247</u>	2,314,141,651
ハ構	築物	4,232,020,990	
減価償却累計額		<u>119,052,763</u>	4,112,968,227
ニ機	械及び装置	2,777,641,713	
減価償却累計額		<u>255,320,025</u>	2,522,321,688
ホ工	具器具及び備品	3,771,849	
減価償却累計額		<u>302,463</u>	3,469,386
ヘ建	設仮勘定		<u>134,039,826</u>

雨水有形固定資産合計

9,811,858,489

(3) 汚水無形固定資産			
イ施設利用権	30,821,310		
ロ流域下水道施設利用権	7,107,213,967		
ハ電話加入権	75,000		
ニソフトウェア	<u>2,255,516</u>		
汚水無形固定資産合計		7,140,365,793	
(4) 投資			
イ投資有価証券	<u>50,054,575</u>		
投資合計		<u>50,054,575</u>	
固定資産合計			58,165,766,587

2 流動資産

(1) 現金預金		2,892,365,473	
(2) 未収金		<u>315,145,254</u>	
流動資産合計			<u>3,207,510,727</u>
資産合計			<u><u>61,373,277,314</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 引当金			
イ修繕引当金	<u>18,766,000</u>		
引当金合計		<u>18,766,000</u>	
固定負債合計			18,766,000

4 流動負債

(1) 未払金		598,076,166	
(2) 前受金		833,100	
(3) 預り金		<u>1,161,419</u>	
流動負債合計			<u>600,070,685</u>
負債合計			618,836,685

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金	5,566,386,320	
(2) 借 入 資 本 金		
イ 企 業 債	<u>29,692,159,031</u>	
借 入 資 本 金 合 計	<u>29,692,159,031</u>	
資 本 金 合 計		35,258,545,351

6 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金		
イ 受 贈 財 産 評 価 額	212,062,060	
ロ 他 会 計 負 担 金	2,661,396,567	
ハ 受 益 者 負 担 金	2,238,773,928	
ニ 工 事 負 担 金	65,424,748	
ホ 周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	199,619,400	
ヘ 他 会 計 補 助 金	700,980,604	
ト 補 助 金	19,400,205,509	
チ そ の 他 資 本 剰 余 金	<u>75,850,975</u>	
資 本 剰 余 金 合 計	25,554,313,791	
(2) 欠 損 金		
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	<u>58,418,513</u>	
欠 損 金 合 計	<u>58,418,513</u>	
剰 余 金 合 計		<u>25,495,895,278</u>
資 本 合 計		<u>60,754,440,629</u>
負 債 資 本 合 計		<u>61,373,277,314</u>

1 平成21年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計決算報告書

(1) 収益的収入及び支出
収入

(単位：円)

区分	予 算 額			決算額	備考
	当初予算額	補正予算額	合計		
第1款 グループホーム事業収益	37,674,000	93,000	37,767,000	38,572,427	805,427
第1項 営業収益	37,673,000	93,000	37,766,000	38,572,427	806,427
第2項 営業外収益	1,000	0	1,000	0	△ 1,000
合計	37,674,000	93,000	37,767,000	38,572,427	805,427

(単位：円)

区分	予 算 額				決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額				
第1款 グループホーム事業費用	39,595,000	0	0	0	39,577,986	0	17,014	
第1項 営業費用	39,526,000	0	0	0	39,514,534	0	11,466	
第2項 営業外費用	64,000	0	0	0	63,452	0	548	
第3項 予備費	5,000	0	0	0	0	0	5,000	
合計	39,595,000	0	0	0	39,577,986	0	17,014	

(2) 資本的収入及び支出
収入

(単位：円)

区分	分			予 算 額			決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	合計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合計			
第1款 資本的収入	0	3,195,000	0	0	0	3,195,000	0	△ 3,195,000	
第1項 負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	
第2項 補助金	0	3,195,000	0	0	0	3,195,000	0	△ 3,195,000	
合計	0	3,195,000	0	0	0	3,195,000	0	△ 3,195,000	

(単位：円)

区分	予 算 額				決算額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額				
第1款 資本的支出	1,859,000	3,550,000	0	0	1,858,631	3,550,000	369	
第1項 建設改良費	0	3,550,000	0	0	0	3,550,000	0	
第2項 企業債返還金	1,859,000	0	0	0	1,858,631	0	369	
合計	1,859,000	3,550,000	0	0	1,858,631	3,550,000	369	

資本的収入額が、資本的支出額に不足する額1,858,631円は、過年度分損益勘定留保資金で補填した。当年度未損益勘定留保資金残高は6,418,523円です。

2 平成21年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位 : 円)

1 営業収益

(1) グループホーム使用料	9,771,160	
(2) 介護報酬	28,364,932	
(3) その他営業収益	<u>436,335</u>	38,572,427

2 営業費用

(1) 委託料	37,800,000	
(2) 減価償却費	1,693,974	
(3) その他営業費用	<u>20,560</u>	<u>39,514,534</u>

営業損失 942,107

3 営業外収益

(1) 受取利子及び配当金	0	
(2) 雑収益	<u>0</u>	0

4 営業外費用

(1) 支払利息	59,952	
(2) 雑支出	<u>3,500</u>	<u>63,452</u>

経常損失 1,005,559

当年度純損失 1,005,559

前年度繰越欠損金 1,307,162

当年度未処理欠損金 2,312,721

3 平成21年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業剰余金計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位 : 円)

利益剰余金の部

I 減債積立金

(1) 前年度末残高	0	
(2) 前年度繰入額	0	
(3) 当年度処分額	<u>0</u>	
(4) 当年度末残高		0

II 利益積立金

(1) 前年度末残高	0	
(2) 前年度繰入額	0	
(3) 当年度処分額	<u>0</u>	
(4) 当年度末残高		0

III 建設改良積立金

(1) 前年度末残高	0	
(2) 前年度繰入額	0	
(3) 当年度処分額	<u>0</u>	
(4) 当年度末残高		0

IV その他積立金

(1) 前年度末残高	0	
(2) 前年度繰入額	0	
(3) 当年度処分額	<u>0</u>	
(4) 当年度末残高		0

V 欠損金

(1) 前年度未処理欠損金		1,307,162
(2) 当年度純損失		<u>1,005,559</u>
当年度未処理欠損金		<u><u>2,312,721</u></u>

資本剰余金の部

I 国庫補助金

(1) 前年度末残高	22,000,000	
(2) 前年度処分額	0	
(3) 当年度発生高	0	
(4) 当年度処分額	0	
(5) 当年度末残高		22,000,000

II 県補助金

(1) 前年度末残高	11,000,000	
(2) 前年度処分額	0	
(3) 当年度発生高	0	
(4) 当年度処分額	0	
(5) 当年度末残高		11,000,000

III 他会計補助金

(1) 前年度末残高	48,005,015	
(2) 前年度処分額	0	
(3) 当年度発生高	0	
(4) 当年度処分額	0	
(5) 当年度末残高		48,005,015

IV その他資本剰余金

(1) 前年度末残高	77,000	
(2) 前年度処分額	0	
(3) 当年度発生高	0	
(4) 当年度処分額	0	
(5) 当年度末残高		77,000
翌年度繰越資本剰余金		81,082,015

4	平成21年度	伊勢市認知症対応型共同生活介護事業	欠損金処理計算書	
				(単位 : 円)
	I	当年度未処理欠損金		2,312,721
	II	欠損金処理額		
		(1) 利益積立金繰入額	0	
		(2) 任意積立金繰入額	0	
		(3) 資本剰余金繰入額	<u>0</u>	<u>0</u>
	III	翌年度繰越欠損金		<u><u>2,312,721</u></u>

5 平成21年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業貸借対照表

(平成22年3月31日)

(単位：円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 建物	84,348,600		
減価償却累計額	5,308,000	79,040,600	
ロ 構築物	610,050		
減価償却累計額	261,450	348,600	
ハ 車両運搬具	692,945		
減価償却累計額	623,650	69,295	
ニ 工具・器具及び備品	10,186,470		
減価償却累計額	7,247,104	2,939,366	
有形固定資産合計			82,397,861
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		154,000	
無形固定資産合計			154,000
固定資産合計			82,551,861

2 流動資産

(1) 現金預金		3,541,473	
(2) 未収金		4,564,329	
流動資産合計			8,105,802
資産合計			90,657,663

負債の部

3 固定負債

(1) 借入金		0	
固定負債合計			0

4 流動負債

(1) 一時借入金		0	
(2) 未払金		0	
(3) 仮受金		0	
流動負債合計			0
負債合計			0

資本の部

5 資本金

(1) 繰入資本金			
イ 他会計出資金	10,000,000		
(2) 借入資本金			
イ 他会計負担金	0		
ロ 企業債	1,888,369		
借入資本金合計	1,888,369		
資本金合計		11,888,369	

6 剰余金

(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金	22,000,000		
ロ 県補助金	11,000,000		
ハ 他会計補助金	48,005,015		
ニ その他資本剰余金	77,000		
資本剰余金合計	81,082,015		
(2) 欠損金			
イ 当年度未処理欠損金	2,312,721		
欠損金合計	2,312,721		
剰余金合計		78,769,294	
資本合計		90,657,663	
負債資本合計		90,657,663	

伊勢市告示第 79 号

平成 22 年 10 月 4 日開議の市議会定例会で議決を経た平成 22 年度補正予算の要

領は、次のとおりです。

平成 22 年 10 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

平成22年度 伊勢市介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成22年度 伊勢市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、77,032千円を追加し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、9,971,409千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		1	77,032	77,033
	1 繰越金	1	77,032	77,033
歳入合計		9,894,377	77,032	9,971,409

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸支出金		2,501	77,032	79,533
	1 償還金及び還付加算金	2,501	77,032	79,533
歳 出	合 計	9,894,377	77,032	9,971,409

伊勢市選管告示第 68 号

平成 22 年 9 月 1 日現在で調製した三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧
日時及び場所を、下記のとおり定めます。

平成 22 年 10 月 4 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 鈴木市郎

記

- 1 縦覧日時 平成 22 年 10 月 20 日（水）から 11 月 3 日（水）までの間、
毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- 2 縦覧場所 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号
伊勢市役所東庁舎 4 階
伊勢市選挙管理委員会室
(休日は、本庁舎 1 階守衛室)

伊勢市上下水道事業告示第 34 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号) 第 3 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 22 年 10 月 13 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定年月日
345	森井建設	伊勢市二見町西 1114 番地	平成 22 年 10 月 8 日

伊勢市上下水道事業告示第 35 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成 22 年 10 月 18 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下
水道施設管理課窓口にて備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 22 年 10 月 15 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日
平成 22 年 11 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域
八日市場町、一志町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 伊勢市大湊町 1126 番地
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

伊勢市公告第 57 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 22 年 10 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 58 号

伊勢市国民保護計画を変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）第 35 条第 8 項において準用する同条第 6 項の規定により、次のとおり変更後の伊勢市国民保護計画を公表します。

平成 22 年 10 月 4 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市総務部危機管理課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 59 号

公 示 送 達

下記の者の平成 22 年度後期高齢者医療保険料納入通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 112 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、健康福祉部医療保険課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 22 年 10 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

氏 名	住 所	被保険者番号
上田 榮三	伊勢市神田久志本町 1320 番地 2 コーポ和幸 1 E	2651859

伊勢市公告第 60 号

土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号。以下「法」という。）第 42 条第 1 項の規定により、三重県収用委員会から裁決申請書及びその添付書類の写しの送付があったので、同条第 2 項の規定により公衆の縦覧に供するため次のとおり公告します。

なお、法第 43 条の規定により、土地所有者及び関係人は縦覧期間内に、また、損失の補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は収用委員会の審理が終わるまでに、三重県収用委員会（三重県総務部法務・文書室内）に意見書を提出することができますのでご留意下さい。

平成 22 年 10 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 起業者の名称

東京都千代田区霞が関二丁目 1 番 3 号

国土交通大臣 馬淵 澄夫

2 事業の種類

一級河川宮川水系宮川改修工事（左岸：三重県伊勢市川端町字川柳地内から同市中須町字向井倉地内まで、右岸：同市辻久留二丁目地内から同市辻久留三丁目地内まで）

3 収用し、又は使用しようとする土地の所在、地番及び地目

(1) 収用しようとする土地の所在、地番及び地目

三重県伊勢市辻久留二丁目

地 番	地 目	
	公簿	現況

230 番	宅地	雑種地
230 番 1	原野	雑種地
230 番 2	宅地	雑種地
231 番 1	宅地	雑種地
231 番 2	宅地	雑種地
232 番	雑種地	雑種地
234 番	宅地	雑種地
234 番 2	宅地	雑種地

(2) 使用しようとする土地の所在、地番及び地目

三重県伊勢市辻久留二丁目

地 番	地 目	
	公簿	現況
234 番 2	宅地	雑種地

4 縦覧場所

伊勢市都市整備部監理課

5 縦覧期間

公告の日から平成 22 年 10 月 22 日まで

6 問い合わせ先

伊勢市都市整備部監理課 電話 0596-21-5641

伊勢市公告第 61 号

土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号。以下「法」という。）第 47 条の 4 第 1 項の規定により、三重県収用委員会から法第 47 条の 3 第 1 項の書類の写しの送付があったので、法第 47 条の 4 第 2 項において準用する法第 42 条第 2 項の規定により公衆の縦覧に供するため次のとおり公告します。

なお、法第 47 条の 4 第 2 項において準用する法第 43 条の規定により、土地所有者及び関係人は縦覧期間内に、また、損失の補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は収用委員会の審理が終わるまでに、三重県収用委員会（三重県総務部法務・文書室内）に意見書を提出することができますのでご留意下さい。

平成 22 年 10 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 起業者の名称

東京都千代田区霞が関二丁目 1 番 3 号

国土交通大臣 馬淵 澄夫

2 事業の種類

一級河川宮川水系宮川改修工事（左岸：三重県伊勢市川端町字川柳地内から同市中須町字向井倉地内まで、右岸：同市辻久留二丁目地内から同市辻久留三丁目地内まで）

3 収用し、又は使用しようとする土地の所在、地番及び地目

(1) 収用しようとする土地の所在、地番及び地目

三重県伊勢市辻久留二丁目

地 番	地 目	
	公簿	現況

230 番	宅地	雑種地
230 番 1	原野	雑種地
230 番 2	宅地	雑種地
231 番 1	宅地	雑種地
231 番 2	宅地	雑種地
232 番	雑種地	雑種地
234 番	宅地	雑種地
234 番 2	宅地	雑種地

(2) 使用しようとする土地の所在、地番及び地目

三重県伊勢市辻久留二丁目

地 番	地 目	
	公簿	現況
234 番 2	宅地	雑種地

4 縦覧場所

伊勢市都市整備部監理課

5 縦覧期間

公告の日から平成 22 年 10 月 22 日まで

6 問い合わせ先

伊勢市都市整備部監理課 電話 0596-21-5641

伊勢市公告第 62 号

公 示 送 達

下記の者の平成 22 年度国民健康保険料納入通知書は、住所、居住等が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 78 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、健康福祉部医療保険課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 22 年 10 月 15 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

1 公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所	記号番号
中村 吉臣	伊勢市大湊町 1226 番地 3 ミレニアム古川 105 号	0087244

伊勢市公告第 63 号

伊勢市土地利用基本構想を定めたいので、伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり伊勢市土地利用基本構想（案）を公表します。

なお、伊勢市土地利用基本構想（案）について、次に定めるところにより伊勢市に意見を提出することができます。

平成 22 年 10 月 15 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 公表する計画案

伊勢市土地利用基本構想（案）

案は省略し、次項に掲げる場所に備え置いて縦覧に供します。

2 縦覧場所

- (1) 伊勢市役所本館 1 階市民ホール
- (2) 伊勢市都市整備部都市計画課
- (3) 伊勢市総務部総務課
- (4) 二見総合支所地域振興課
- (5) 小俣総合支所地域振興課
- (6) 御菌総合支所地域振興課
- (7) 神社支所
- (8) 大湊支所
- (9) 浜郷支所

- (10) 宮本支所
- (11) 豊浜支所
- (12) 北浜支所
- (13) 城田支所
- (14) 四郷支所
- (15) 沼木支所
- (16) 伊勢市立伊勢図書館
- (17) 伊勢市立小俣図書館
- (18) 伊勢市生涯学習センター（いせトピア）
- (19) いせ市民活動センター
- (20) 伊勢市二見生涯学習センター

3 縦覧期間

自 平成 22 年 10 月 15 日（金）

至 平成 22 年 11 月 15 日（月）

4 意見の提出

(1) 意見を提出することができるもの

- ・ 市内に住所を有する者
- ・ 市内に事務所又は事業所を有する者
- ・ 市内に在する事務所又は事業所に勤務する者
- ・ 市内に在する学校に在学する者
- ・ 本市に対して納税義務を有するもの
- ・ 前各号に掲げるもののほか、政策意見提出制度に係る事案に利害関係を有するもの

(2) 意見の提出方法

氏名、住所及び電話番号を明記の上、「伊勢市土地利用基本構想(案)」に対する意見として、伊勢市都市整備部都市計画課に持参、郵送、フ

ファクシミリ又は電子メールで提出してください。

[提出先]

伊勢市都市整備部都市計画課 伊勢市役所本館 4階

郵送 〒516-8601

伊勢市岩渕1丁目7番29号 伊勢市役所 都市計画課

ファクシミリ 0596-21-5585

電子メール toshikei@city.ise.mie.jp

(3) 意見の提出期限

平成22年11月15日(月)【必着】

(4) 問い合わせ先

伊勢市都市整備部都市計画課 電話 0596-21-5591

伊勢市監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、
平成22年度の随時監査を実施したので、同条第9項の規定により、次のとお
り監査結果を公表します。

平成22年10月14日

伊勢市監査委員	鈴木	一博
伊勢市監査委員	中井	豊
伊勢市監査委員	上田	修一

平成 22 年度

隨時監査結果報告書

伊勢市監査委員

目 次

1 隨時監查（工事監查）	1 頁
--------------	-------	-----

随時監査（工事監査）

1 実施年月日及び対象工事等

実施年月日	対 象 工 事	所 管 課
平成 22 年 7 月 21 日	伊勢市立五十鈴中学校校舎改築工事	教育総務課

2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく随時監査。

3 監査を実施した監査委員

鈴木 一 博（識見監査委員）
中 井 豊（識見監査委員）
上 田 修 一（議選監査委員）

4 監査の方法

平成 22 年度に係る工事のうち、大規模かつ施工中のものから抽出して実施した。工事監査は工事について特に高度の専門的知識と経験が必要なため、協同組合 総合技術士連合に技術士の派遣を求め、その技術士が書類審査及び現地調査を実施するとともに、監査委員が技術士に同行して監査を実施した。

5 監査の結果

工事の執行については、契約事務、計画、設計、積算及び施工は関係法令等に準拠し、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

なお、意見については次に述べるとおりである。

技術士から提出された工事技術調査結果報告書については 6 に記載のとおりであるが、内容を十分検討の上、今後とも工事の設計及び施工にあたっては、品質の確保と技術の向上を図るとともに、経済性、安全性及び環境面に配慮しながら適正な施工管理に努められたい。

また、監査対象外の技術系職員におかれては、工事監査の結果を共有され、今後の技術向上に生かされるよう強く望むものである。

意見

- (1) 安全管理において、今後各種の工事が一層錯綜してくることが考えられるため、作業通路の確保等場内の整理整頓に心がけられたい。
- (2) 工程管理において、定例会議にて常にチェックしているとのことであるが、各種の工種が入り乱れることになる、これからの工事、工種間の的確な調整に意を払われたい。
- (3) 設備工事関連の施工要領書は、内容は整備されていたが、目次およびページが完備しておらず、書類として不完全であった。注意されたい。

6 工事技術調査結果報告書の概要

(1) 工事概要

- ① 工事場所：伊勢市中村町地内
- ② 設計業者：アイ・エス・イー、和田設計特定建設工事共同企業体
- ③ 監理業者：有限会社 南勢建築設計
- ④ 工事請負業者：吉川・萩田特定建設工事共同企業体
- ⑤ 工事請負金額：752,537,100 円
- ⑥ 工期：平成21年10月6日～平成23年2月28日
- ⑦ 工事概要：

校舎	鉄筋コンクリート造	3階建て	
	建築面積	2,556.55	m ²
	延床面積	5,789.62	m ²
体育倉庫	鉄骨造	平屋	71.54 m ²
渡り廊下	アルミ製	平屋	135.89 m ²
自転車置き場	鉄骨造	平屋	2棟 100.80 m ²
ポンプ室			4.01 m ²

(2) 書類調査における所見

(総括的所見)

工事関係書類は必要にして十分であり、かつ良く整理されていた。提示された書類を検分し、疑点は関係者に質し、当工事の計画・調査・設計・仕様・積算・契約・施工管理・試験検査・監理・監督等の各段階における技術的事項の実施態様について吟味した。その結果は、総括的には良好であると判断された。

①計画について

既設校舎の耐震診断の結果、耐震指標の低さおよび築後41年が経過して老朽化が進んでおり、改築による耐震化を実施された。

②設計について

ア. 図面の整備状況：建築、構造関係の図書が整備されており、必要な検討がなされているものと判断した。

イ. 構造計算書：ルート1という構造設計法を用い柱、耐震壁の断面を大きくし、剛性の高い設計としていた。

ウ. 杭種の設定にあたっては、3種の工法の比較設計がなされていた。

③積算について

ア. 積算とその根拠：国土交通省建築工事積算基準、同解説に基づき、設計事務所が算出した積算数量を監督官がチェックし、その妥当性を評価し決定していた。

イ. 単価とその根拠：上記基準に準拠して、三重県で作成した施工単価表に基づき決定していた。その他には刊行物単価や単価表に無いものはメーカー見積を3社程度から徴収し、その最低額に低減額を掛け決めていた。施工単価は毎年見直された最新のものを採用しているとのことであった。

ウ. 設計価格：上記の積算数量と単価を積み上げて設計価格を決めていた。上記の方法は通常の公共工事の設計価格決定法であるが、価格変動の激しい昨今、公共工事の価格決定においても、出来るだけ直近の競争原理の働いた市場価格が反映される手法を研究しておくことが必要である。

④契約について

ア. 入札の経緯：要件付一般競争入札を実施していた、応札は5社であり、吉川・萩田特定建設工事共同企業体が落札していた。

- イ. 契約書類一式の整備状況：施工関係の契約書類は、よく整理されていた。
- ウ. 諸届けと保険類：所定の手続きがなされていた。
- エ. 技術者資格：現場代理人と一級建築施工管理技士の資格を持つ専任の監理技術者が配置されていた。また、下請負業者届を請負業者から徴収しており、監督員通知書も市から請負業者に通知しており、特に問題となることはなかった。

⑤施工について

総合施工計画、各工事の施工要領書（土工事、コンクリート、鉄筋、型枠、鉄骨、各種仕上げ工事、外構工事等々）が作成され、整理されていた。施工計画書は設計図書を具現化する具体的な施工方法を示すものであり、その施工管理に当たっては監督官の管理方針が明示され、作業所長がその意図を十分把握して、トップ方針が示されていた。事業推進の過去の経緯からして妥当な方針であると判断でき、請負業者の施工計画書は、その方針を具体的に反映している状況が感じられた。今後工事の特色をよく把握した管理方針を明確にし、施工計画書やその下の施工要領書に反映させるような指導が望まれる。

材料試験はコンクリート、等の主要な試験は実施されていた。時間的な関係から全ての資料をチェックできなかったが、材料や部材の選定に当たっては所定の承認願いが出されていた。

ア. 施工管理資料の整備状況

指示・報告・承認等の日常の施工管理は毎週実施する定例の会議で実施していた。工事金額に係る場合は工事連絡書により、書面化した指示書が作成されていた。議事録、工事連絡書には関係者の押印がなされ、議事内容も発言者の名前が明記されており、的確な資料が整備されており評価できる。

イ. 施工報告書の充実度

施工報告書類はよく整備されていた。写真は特記仕様書や設計図書に明示されている内容が正確に施工できていることを証明する手段であり、撮影の意図を明確に、撮影場所も記したものが残されていた。

ウ. 安全衛生管理

計画書及び組織は総合施工計画に規定しており、労働基準監督署への届出及び報告は適宜届出及び報告をしているとのことであった。ミーティング、安全協議会、安全朝礼、新規入場者教育、安全パトロール等の安全活動が実施されており、安全管理活動記録も適宜採られていた。

エ. 監督員記録の整備状況

指示書や試験検査事項等に関しては着実に記録化し整備していた。

(3) 施工状況調査

ア. 工事施工状況

作業現場は躯体工事が終了し、内装工事が検分できた。また、外部の標識掲示（施工体制、管理者、諸届け等）も的確にできていた。

イ. 安全管理

各種の工事が一層錯綜してくることが考えられるため、作業通路の確保等場内の整理整頓に心がけられたい。安全は乱雑な作業環境からは決して確保されない。

ウ. 工程管理

工程はほぼ65%の進捗率とのことであり、定例会議にて常にチェックしているとのことであった。

各種の工種が入り乱れることになる、これからの工事、工種間の的確な調整に意を払われたい。

エ. その他の所見

設備工事関連の施工要領書は、内容は整備されていたが、目次およびページが完備しておらず、書類として不完全であった。

伊勢市監査委員公表第6号

平成21年度定期監査結果（後期）（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成22年10月14日

伊勢市監査委員 鈴木 一博
伊勢市監査委員 中井 豊
伊勢市監査委員 上田 修一

定期監査結果（後期）に対する措置状況

定期監査

【小俣総合支所】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
小俣総合支所 生活環境課	（１）伊勢市小俣若山墓地管理手数料受益者負担については、合併協議を理解するところではあるが、市民の公平性の観点から利用者負担の適正化に向けて検討されるよう望むものである。	「検討中」 平成 18 年度に庁内にて一度検討した経緯があるが、合併調整を考慮すると、時期尚早という結論が出され、今に至っている。 今後、市全体の墓地の利用料金体系の見直しをする際に、小俣若山墓地の利用料金の利用者負担の検討をしていきたい。
福祉健康課	（１）保健師の配置については、健康課と早期統合に向けて検討され、集約化によるより効率的で、効果的な、保健事業の実施の模索を願うものである。	「検討中」 健康課と共同して、総合支所の保健師の配置の経過やその業務の実態を調査・検討し、管内の市民感情をも考慮したうえでの望ましい業務のあり方と保健師の配置の方法を検討していきます。

【御菌総合支所】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
御菌総合支所 生活環境課	（１）下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画の策定に向け鋭意努力をされてきたところであるが、早期の計画策定を期待するものである。 （２）燃えるごみの集積化については、地元自治会の協力を得ながらより一層推進されるよう望むものである。	「措置済み」 平成 22 年 7 月 1 日付けで策定しました。 「実施中」 現在、集積場所の確保に努めていますが、年度途中で集積収集を実施した地区もあり、平成 23 年度の燃えるごみ完全集積

福祉健康課	<p>(1) 保健師の配置については、健康課と早期統合に向けて検討され、集約化によるより効率的で効果的な保健事業の実施の模索を願うものである。</p>	<p>に向け、地元自治会の協力を得ながら一層の推進を図ります。</p> <p>「措置済み」</p> <p>平成 22 年 4 月の人事異動により配属保健師は健康課へ異動となり、集約化による効率的で効果的な保健事業への取り組みを始めた。</p>
-------	---	---

【上下水道部】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
水道事業	<p>(1) 市民の節水意識の浸透などにより、水道使用料の伸びが期待できない状況であるが、今後とも健全経営堅持のため、経費節減、効率的な運用に努めるとともに、有収率の向上により一層の給水安定、市民サービスの向上に努力を願うものである。</p> <p>(2) 水道料金の未収金の解消については、引き続き努力されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>漏水調査を定期的実施し、漏水修繕を行うと共に老朽管からの漏水を減らすため老朽管の更新工事を推進し、有収率の向上に努めています。</p> <p>また、今後も経費節減、効率的な運用に努めてまいります。</p> <p>「実施中」</p> <p>長期滞納者に対する戸別訪問、給水停止を強化するとともに、新たな長期滞納者を発生させないよう未納者に対する早期の催告を行うことにより、未収金の早期回収を図っている。</p>
下水道事業	<p>(1) 各種協会会費等については、決算書により必要性や効果など事業実績を見極め、減額できるものはないか再度検討を加え、負担額の適正化に努められたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>下水道の整備途上である本市にとって、情報収集、技術修得、事業促進のための中央省庁・議員等への陳情など、各種協会等に参加している意義がある。</p> <p>会費等については、人口割で計算される</p>

	<p>(2) 下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の収入未済額の解消については、公平性の観点からも引き続き努力されたい。</p>	<p>ため、減額はできないが、協会等自体も事業の見直しや経費削減等努力しており、徐々に下がってきている。</p> <p>その他負担金についても、特に重要な会議や必要とされる技術修得のための研修参加に絞るなど、経費の削減に努めている。</p> <p>「実施中」 (下水道使用料)</p> <p>長期滞納者に対する戸別訪問等を強化するとともに、新たな長期滞納者を発生させないよう未納者に対する早期の催告や水道料金との同時収納を行うことにより、未収金の早期回収を図っている。</p> <p>また、悪質な滞納者に対しては、差押さえなどの滞納処分も視野に入れ対応している。</p>
--	---	---

【教育委員会】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措置状況
生涯学習・スポーツ課	<p>(1) 時間外勤務については、各種大会などやむを得ない事情も理解するが、職員の健康管理の面からも、業務分担に配慮され時間外削減に向け努力されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>課内の職員の配置を見直し、特定の職員のみ業務が集中しないよう配慮している。今後は、合併調整を終了させ、全体的な業務量の削減を目指す。</p>

【消防本部】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
消防本部 総務課	<p>（１）コミュニティ消防センター内に西分署が併設されているが、市民の会議室の使用が署員の仮眠に支障を来たしていると憂慮するところである。市民の安心・安全なまちづくりを推進するためにも、仮眠室の環境整備を願うものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>コミュニティ消防センターをご利用される市民の皆様に、夜間の使用時は大きな音を出さないようお願いしています。</p>

随時監査（工事監査）

【産業観光部】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
農林水産課	<p>（１）本工事は、施工現場と工場製作に大きく分かれるため、工場製作部門の責任者を明確に示すよう検討されたい。</p> <p>（２）公共工事コスト削減具体策実施状況一覧（設計手法の見直し、技術基準の見直し、設計方法の見直し、技術開発・意識改革の推進、積算の合理化など）の細かな具体的対策項目を参考に実施し、物件毎のコスト低減額を明確に示すよう検討されたい。</p>	<p>「措置済み」 製作部門の責任者を明確にするよう指導を行なった。</p> <p>「措置済み」 設計積算時にコスト削減に繋がるよう、検討し工事を実施している。</p>

【都市整備部】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
維持課	<p>（１）見積を徴収した材料は、比較一覧表を作成し、市採用単価を分かりやすく整理されたい。</p> <p>（２）進捗管理の履行報告書は、実施工程、施工各部分構成率、出来高工程曲線とリンクし作成されていたが、出来高数値確認をチェックすることが難しい。数値確認できる記載方法の指導をされたい。また、この数値はあくまで請負業者の数値</p>	<p>「措置済み」 見積を徴収した材料について、単価比較表を作成して、管理を行っている。</p> <p>「実施中」 進捗管理については、現場確認を行い履行報告書との大幅なずれが無い比較を行っている。 また、1工事に複数の施工箇所があった場合には、完了箇所ごとに出来高数量の確認を行っている。</p>

	<p>であり、市側の設計金額での数値でないことを認識し管理されたい。</p> <p>(3) 設計書とリンクさせ、写真管理、出来高管理、受入検査、工程内検査などの段階確認検査一覧表を添付させ、「いつの時期に実施するか」を体系的に管理できるようなチェックシートを活用した仕組みを構築していただきたい。</p> <p>(4) 施工計画に記載されている使用材料と使用資機材承認届とを整合させ、施工途中の提出忘れが起こらない簡便な管理方法を検討されたい。</p> <p>(5) 本工事の施工場所が住宅地であるので、歩行者道路の確保などより地域住民へ配慮した占用形態を検討されたい。</p> <p>(6) 埋設される状況・材料写真は、所定方法での確に撮影し、材料の規格ラベル、シールなど不可視部分については、後で写真整理ができるように指導されたい。</p> <p>(7) 施工場所が住宅内官民境界いっばいに配水構造物を設置しているので、境界ブロック、塀等の損害が、施工による影響なのか、施工前なのか、明確にするための事前写真撮影の徹底を指導されたい。</p>	<p>「検討中」 設計書とリンクした段階確認一覧表の添付を検討中である。</p> <p>「検討中」 施工計画書の使用材料の項目にチェック欄を設けるか検討中である。</p> <p>「実施中」 それぞれの現場状況に応じた対策を講じているが、地域住民の意見も参考にして対策を講じていくようにしている。</p> <p>「措置済み」 埋設状況・材料写真は三重県共通仕様書に基づき管理している。 不可視部分については、材料確認時に確認し、写真においても確認できるように指導している。</p> <p>「措置済み」 工事着手前の現場説明時において、境界ブロックや塀など、工事による損害がでるおそれがある箇所については、施行前の写真撮影を指示している。</p>
--	---	---

【上下水道部】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
水道事業	<p>（１）公共工事コスト縮減具体策実施状況一覧（設計手法の見直し、技術基準の見直し、設計方法の見直し、技術開発・意識改革の推進、積算の合理化など）の細かな具体的対策項目を参考に実施し、物件毎の低減額を明確にされたい。</p> <p>（２）工事箇所の安全対策も良好であった。標識、バリケードなど整然と立てかけ管理された状態であった。第三者の一般車両が多く通行するため、今一度、占用許可条件を確認し、施工を行う指導をされたい。</p> <p>（３）現場管理においては、出来高管理、材料承認一覧表、段階確認、管理チェックリストを活用し、客観的・定量的な管理、また、完成工事のファイリング方法、保管、保存の方法を体系的に行えるよう検討されたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>コスト縮減として工事費の低減に再生砕石をしている、また平成21年度後期より積算システムの導入を図り積算の統一と合理化を進め、技術基準に変更があれば速やかに見直しを行っている。物件毎の低減額の明確化については負担が大きく実施については検討していくこととしたい。</p> <p>「措置済み」</p> <p>監督員が指導済み。</p> <p>「措置済み」</p> <p>竣工図面等を上水道台帳システムにファイリングし体系的に保管を行っている。</p>

財政援助団体等監査

【社団法人伊勢市シルバー人材センター】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
<p>社団法人伊勢市シルバー人材センター</p>	<p>（ア）入会説明会を毎月実施し、新規会員の確保に努めているところである。今後とも就業機会の増大と福祉の増進を図り、高齢者の能力を活かして活力ある社会づくり寄与されることを期待するものである。</p> <p>（イ）運営費に対して事務所及び駐車場の賃借料が大きなウェイトを占めるため、将来的に安定した運営が懸念されるところであり、検討を願うものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>入会説明会は、シルバー人材センター役員・就業開拓員等及び事務局職員が中心となって、原則として毎月第2金曜日に開催し、新規会員確保に努めています。</p> <p>また、就業機会の増大については、就業機会創出員及びホワイトカラー就業機会開発員を置き、就業機会の増大に努めています。</p> <p>こうした活動を推進するためには、シルバー人材センター事業の啓発や会員募集の広報についても市当局の積極的な協力をお願いすると共に、財政的なご理解をお願いしたい。</p> <p>「検討中」</p> <p>「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により国・県・市行政の支援を受けて設立され運営されている公益法人である、社団法人伊勢市シルバー人材センターは、収益性を重視した事業を積極的に行うことは好ましくない団体です。</p> <p>公益法人の性格から事務所などの固定資産を持つこともできないこととなっています。</p> <p>財政基盤が脆弱な当シルバー人材センターでは安定的な運営を確保するためには、事務所等の施設は市行政に頼らなければならない状況下にあります。</p>

【社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
<p>（所管課） 二見総合支所 福祉健康課</p>	<p>（ア）職員変更時の市との事前協議は電話で確認しているとのことであるが、文書による協議を望むものである。</p>	<p>「措置済み」 伊勢市社会福祉協議会より職員変更時においては、文書による協議書が提出されている。</p>
<p>社団法人伊勢市社会福祉協議会</p>	<p>（ア）事業計画書では防災意識を高めるため避難訓練を全員で実施すると計画され、5月と2月に避難訓練を実施したところである。それぞれの訓練で欠席者があり、2回とも欠席した児童を把握できていないとのことであったが、災害発生時等の対応に万全を期すためにも、欠席者への対策を講じられるよう望むものである。</p> <p>（イ）利用者満足度については、基本協定書の成果目標で「満足していると答えた割合を75%」掲げているが、保護者に行ったアンケートの「施設の利用のしやすさ」の項目に関して、「満足である」と答えた方が42.2%、「ほぼ満足である」と答えた方が48.4%となり、合わせて90.6%と「施設の利用のしやすさ」では高い結果が出ている。 今後とも指定管理者に蓄積されたノウハウやサービス精神を活かし、放課後児童クラブの円滑な運営と施設及び設備の適切な維持管理を望むものである。</p>	<p>「措置済み」 欠席者の把握については、日誌および出欠表から把握が可能です。全員の参加を望むことから、平成22年度より事前のお知らせ版掲示に加え携帯メール配信を導入しています。どうしても欠席が出ることを視野に置き、年度前に開催される保護者会にて未来クラブ避難地図を配布しています。（欠席者には、後日郵送および手渡しをしています。）</p> <p>「措置済み」 毎年、年度末に実施している満足度調査の結果を基に事業の実施改善を心がけています。21年度の満足度調査においては、「行事を事前に知らせてほしい」という意見があったため、お知らせ版掲示および携帯メールによる毎月の行事予定を配信しています。また、二見こども未来クラブ第2に、「園庭がなく前の駐車場では危険が伴う」という難点に関しては市と協議をし、老人福祉センター1階の集会室が保健事業、貸館事業等で使用していない時は児童の遊び場として使用させていただけることとなったため、集会室の使用も含め改善に努めています。</p>

【イオンディライト株式会社中部支社三重北支店】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
<p>（所管課） 地域振興課</p> <p>イオンディライト株式会社中部支社三重北支店</p>	<p>（ア）業務計画書は1月末までに市の承認を得なければならないと規定され、4月11日付で承認されているが、前年度中に承認すべきではないかと思慮するところであるので、検討を望むものである。</p> <p>（ア）利用者数については、事業計画の達成目標でイベント・福祉サービスの取り組みの中で利用者の増加を図るとして55,700人を掲げ鋭意取り組まれたところであるが、入浴料金の値上げ、景気の悪化、市内のフィットネスクラブとの競合による固定客の流出などにより、48,510人の利用者数になり対目標値87.1%の結果となった。</p> <p>これは、過去の経緯により指定管理者の管理運営に抑止がかかり、積極的な事業展開ができないことに起因するものである。</p> <p>限られた制約の中で指定管理者の主体性やノウハウを十分活かすことは困難と予想するが、公共的視野に立ち、市民の健康増進及び公衆衛生の向上に寄与されるよう期待するものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>業務計画に基づいた事務の検証を行い、問題点を改善し事務の処理に取り組んでいる。</p> <p>事務処理に当たっては適正に処理するように努める所存である。</p> <p>「実施中」</p> <p>離宮の湯を取り巻く社会的環境は、厳しいものがあるが、制約により限られた事業展開についても、積極的に打開するよう現在集客、イベントの実施、サービスの向上へと市民の健康増進及び公衆衛生の向上に向け努力している。</p> <p>地元自治会や障がい者団体等と連携し、宣伝活動を重視するとともに、指定管理者のノウハウを発揮できるよう創意工夫し、運営に努めていきたい。</p>

【特定非営利活動法人伊勢河崎まちづくり衆】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
(所管課) 文化振興課	(ア)河崎商人館を訪れる観光客から場所がわかりにくいとの意見が寄せられていることから、市民及び観光客が安心して目的地に向かうために案内標識等の設置について検討されるよう望むものである。	「検討中」 他課の事業として案内標識の設置がないか調査している。
特定非営利 活動法人伊 勢河崎まち づくり衆	(ア)業務計画書のその他の計画の危機管理において、「日常の危機管理意識を持ち、あらゆる場面での危機管理を常に考えていく。」と計画されている。実績報告書で防災訓練への協力の確認と、聞き取り調査で防災訓練時に地震の訓練も兼ねて実施していると確認したところであるが、不特定多数の利用者が訪れる国の登録文化財であることから、緊急時対策及び防犯・防災対策に対応した危機管理マニュアルを作成し、災害等の対策に万全を期するよう望むものである。	「検討中」 緊急時対策及び防犯・防災対策に対応した危機管理マニュアルを早い時期に作成し、災害等に万全の対策をいたします。 (作成中)
	(イ)貸室は講座等の利用が減少し、前年度と比較して16.1%減少したものの、入館者数については事業計画の数値目標前年比2%増と比較して18.6%と大きく目標を上回ったところである。これは、ボランティアの説明員による案内や学生学芸員制度の実施、自主事業の取り組みなど、法人の理念と熱意により、事業目的の実現に向けて日々努力をされた成果であると大いに評	「実施中」 今後も指定管理者の主体性やノウハウを十分活かし、施設の効用を最大限に発揮されるよう努力いたします。

	<p>価するものである。</p> <p>今後も指定管理者の主体性やノウハウを十分活かし、施設の効用を最大限に発揮されるよう期待するものである。</p>	
--	---	--